# うつくしま土地改良だより (%535) 令和3年1月

### CONTENTS

▲ギケのでもいさの(本田北上田さい L 短白本目)	_ _
◆新年のごあいさつ(車田水土里ネット福島会長)	
◆新年のごあいさつ(進藤参議院議員)	
◆新年のごあいさつ(宮崎参議院議員)	
◆令和2年度 第1回理事会開催 ····································	5
◆令和2年度 第2回理事会開催	
◆令和2年度 秋の叙勲	6
◆農業基盤整備資金の金利改定について	
◆令和3年度 農林水産関係予算の骨子	
◆令和3年度 農村振興局関係予算 概算決定の概要	8
◆要請活動	
◆令和 2 年度 県北管内土地改良区役職員、	
市町村担当職員研修会を開催	
◆東北・北海道土地改良事業団体連合会連絡協議会	
▼宋北:北海坦土地以及争未凶冲建口云连裕励硪云	
令和2年度 管理主任者会議を開催	

◆東北·北海道土地改良事業団体連合会連絡協議会
令和2年度 施設・財務管理強化対策専門指導員会議を開催 …46
◆令和2年度 土地改良施設の整備補修
事例検討会【東北・北海道ブロック】を開催47
◆令和2年度 土地改良施設の整備補修
事例検討会【東北・北海道ブロック】現地検討会の開催48
◆いわき市勿来地区土地改良区が
「農業用施設巡りバスツアー」実施49
◆第18回 治右衛門の堰「あじさい祭り」50
◆西根堰の隧道探検50
◆栗本堰 を訪ねる小学生勉強会51
◆「ふくしま むらの輝き2020」 写真コンテスト52





# 新年のごあいさつ

水土里ネット福島 (福島県土地改良事業団体連合会)

### 会長 車 田 次 夫

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

皆様におかれましては、ご壮健で佳き新年を 迎えられたことと、心からお慶び申し上げます。

また、日頃より本会の業務推進に格別のご理解とご協力を頂いておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年3月に決定された「食料・農業・農村基本計画」には、本県が引き続き取り組む 東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災 害への対応に加え、農業・農村が力強く歩んで いくために必要な施策が盛り込まれました。

これを受け、昨年末に決定された国の補正予 算及び令和3年度当初予算においては施策の 実現に必要な予算が計上されたところです。

これら予算の大きな柱の一つが「国土強靭化」です。農業水利施設やため池はもとより、 は場整備に象徴される農業生産基盤の整備に ついても、防災・減災の側面からも重要性が しっかりと評価されています。

併せて注目したいのは、土地改良区への支援が強化されたことです。これは、農業・農村に欠かせない存在である土地改良区に対する国民の期待の現れですが、まだまだ課題は多く、さらなる支援の強化が必要となっています。

本会といたしましては、多面的機能の維持・ 発揮や農村環境整備を含めて、農業農村整備全 般に携わる土地改良区の皆様の課題解消に努 め、本県の水・土・里がさらに魅力的となるよ う、会員の皆様と力を合わせて農業農村整備事 業等に積極的に取り組んで参ります。

結びに、皆様にとって新しい年が幸多い年となりますようお祈り申し上げまして、新年のご 挨拶といたします。







# 新年のごあいさつ

都道府県水土里ネット会長会議顧問

### 参議院議員 進 藤 金日子

新年明けましておめでとうございます。福島県の皆様には、昨年の「進藤金日子と農山漁村を考える会」等の政経セミナーへのご協力をはじめ、日頃から大変お世話になり、新年を迎えるに当たり衷心より感謝申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症に翻弄された一年でした。昨年、新年を迎えた時には、まさかこのような事態に陥るとは誰もが想像だにしていなかったと思います。まずは、このコロナ禍を国民一体となって乗り越え、克服することが最重要課題です。

さて、令和2年度第3次補正予算と令和3年 度予算の政府案が閣議決定されました。まず は、3か年緊急対策に引き続き「防災・減災、 国土強靱化のための5か年加速化対策」が事業 規模15兆円程度で実施されることになりまし た。土地改良予算に関しては、令和3年度に執 行可能な予算として全国各地域の要請に基づ き、補正と当初を合わせて6.300億円確保できま した。令和2年度第3次補正予算は1.855億円で あり、「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づ く施策の実施関連で700億円、防災・減災、国 土強靭化と災害復旧の推進関連で1,155億円計 上されています。また、令和3年度予算は4,445 億円であり、食料安全保障の確立と国土保全等 を図ることが明確化され、収益性・防災性の向 上に資する農地の大区画化、水田の畑地化・汎 用化、農業水利施設の維持・保全等を実施する

土地改良事業を重点的に推進することとしています。また、防災・減災、国土強靭化の推進に関連して、激甚化する災害に備えるため、ため池や農業水利施設の整備を推進することとしています。更にポストコロナを見据えた農村の定住条件を整備する農村整備事業も盛り込まれています。これら予算案については、通常国会で審議されますが、まずは令和2年度第3次補正予算の早期成立に向けて全力を尽くし、令和3年度予算の年度内成立に向けて努力して参る所存です。

昨年は、宮崎雅夫参議院議員と連携して一定の成果を出すことが出来ました。「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」の議員立法による制定、自民党農村基盤整備議員連盟(二階俊博会長)として「農業農村の振興を先導する土地改良」(全国事例集)の発刊できたこと、自民党女性局機関誌の「りぶる」での土地改良特集の実施などが挙げられます。加えて、土地改良関係者をはじめ多くの方々から様々なご意見をお聴きし、こうした声を国会質問に反映したり、自民党部会等で発言したり、農水省に直接伝えることなどにより、課題解決の一助となった例も多くなってきました。引き続き緊張感を持って農業・農村の振興に向け、しっかりと活動を進めて参る所存です。

福島県の皆様にとって本年が素晴らしい年であり ますよう祈念いたしますとともに、更なるご指導とご 支援をお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。



# 新年のごあいさつ

都道府県水土里ネット会長会議顧問

### **参議院議員** 宮 崎 雅 夫

明けましておめでとうございます。福島県の 土地改良関係の皆さまに謹んで初春のお慶び を申し上げます。

皆さま方には、平素より土地改良の推進、農業農村の活性化にご尽力いただいておりますことに敬意を表しますとともに、私の国政活動にご支援を賜り心より感謝申し上げます。また、昨年は全国的に新型コロナウイルス感染症や豪雨災害など、例年にも増して厳しい状況に見舞われ、影響や被害等に遭われた方々に衷心よりお見舞い申し上げますとともに、速やかな復旧に向け私も最大限の努力をしてまいる所存です。

さて、昨年の通常国会では、近年の頻発化、 激甚化する自然災害対策への全国各地からの ご要望を踏まえ、進藤金日子参議院議員と取り 組んだ議員立法「防災重点農業用ため池に係る 防災工事等の推進に関する特別措置法」の成立 により新たな法的枠組みをつくることができ ました。これを受けて11月には農林水産大臣、 総務大臣、防災担当大臣による三大臣会合が持 たれ、地方財政措置の拡充など事業推進に向け た対応が進められています。

また、皆さま方ご関心の、防災・減災、国土 強靭化対策については、現行の3カ年緊急対策 に続き令和7年度までの5カ年加速化対策と して、激甚化する風水害等対策、予防保全に向 けた老朽化対策、国土強靱化対策のデジタル化 など、取組のさらなる加速化、深化を図ること としており、防災重点農業用ため池や農業水利 施設等の老朽化対策、予防保全が加速化される こととなります。

農業農村整備関係予算については、皆さま方のご尽力を賜りながら、総額6,300億円(当初4,445億円、補正:国土強靭化加速化対策1,155億円、TPP対策700億円)を確保することができました。1月開会の通常国会では、これら予算ならびに関連法案の早期成立に向け、引き続き努力して参る所存です。

また、コロナ禍の中で生まれつつある都市から農村への人の流れをとらえ、農村インフラの持続性確保や情報通信環境整備などにもしっかりと取り組んでいかなければなりません。さらに、多くの食料を海外に依存している我が国にとって食料安全保障は重要な課題であり、食糧自給率向上に向けた取組と併せて生産性の高い農地や農業水利施設を次世代にしっかりと引き継いでいかなければなりません。これからも進藤議員とともに、農業農村を守り発展させていくため、土地改良の計画的な推進と必要な予算の安定的確保に向け、皆さま方からご指導をいただきながら努力してまいります。

結びに、福島県の皆さまのご健勝とご多幸を 祈念するとともに、本年も変わらぬご支援を賜 りますようお願い申し上げ新年の挨拶といた します。



# 令和2年度 第1回理事会開催

令和2年度第1回理事会が、6月23日(火)、県土地改良会館 役員会議室において開催された。 車田会長より挨拶の後、会長を議長として議事に入り各議案が審議され、慎重審議の結果、原案どおり可決承認された。

# 提出議案

議案第1号 令和元年度事業報告·財産目録

及び収支決算の承認について

議案第2号 令和2年度一般賦課金の

免除会員について

議案第3号 諸規程の一部改正について

議案第4号 濃度計量証明規程の廃止について

議案第5号 土地改良基金融資保証審査委員

会委員の委嘱について



# 令和2年度 第2回理事会開催

令和2年度第2回理事会が、12月18日俭、県土地改良会館 役員会議室において開催された。 理事会は、会長を議長として議事に入り提案された各議案が慎重審議の結果、全議案とも原案どおり可決承認された。

# 提出議案

議案第1号 諸規定の一部改正について

議案第2号 令和2年度事業変更計画及び

収支補正予算について





# 令和2年度 秋の叙勲

<mark>令和2毎度 秋</mark>の叙勲において、橋本幸一氏に旭日小綬章が授与されました。

# ご受勲 おめでとうございます



# 農業基盤整備資金の金利改定について

1月19日付けの株式会社日本政策金融公庫の農業基盤整備資金の金利改定について、下記のとおりお知らせします。

問い合わせ先:㈱日本政策金融公庫 福島支店 農林水産事業 TEL:024-521-3328

#### ○ 株式会社日本政策金融公庫

(単位:%)

		改	定直	Ú			改	定 2	发	
区分	融資期間に		融資期間別(一例)			融資期間に	i	融資期間別	训 (一例)	
	かかわらず	5年	10年	15年	20年	かかわらず	5年	10年	15年	20年
都道府県営補助残	0.35	_	_	_	_	0.35				
団体営補助残	0.20	_	_	_	_	0.20	_	_	_	_
非補助一般	0.20	_	_	_	_	0.20	_	_	_	_
非補助利子軽減	0.20	_	_	_	_	0.20	_	_	_	_
災害復旧		0.16	0.16	0.20	0.20		0.16	0.16	0.20	0.20



# 令和3年度 農林水産関係予算の骨子

### 1 総 括 表

区分	2年度 予 算 額	3年度 概算決定額
農林水産予算額(対前年度比)	億円 23,109 -	億円 23,050 99.7%
1. 公共事業費 (対前年度比)	6,989 —	6,995 100.1%
一般公共事業費 (対前年度比)	6,793 —	6,797 100.1%
災害復旧等事業費 (対前年度比)	196	198 101.2%
2. 非公共事業費 (対前年度比)	16,120 —	16,055 99.6%

2年度3次補正 追加額
億円 10,519
4,549
3,099
1,449
5,971

- (注) 1. 金額は関係ベース。
  - 2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
  - 3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

### 2 公共事業費一覧

区分	2年度 予 算 額	3年度 概算決定額
農業農村整備(対前年度比)	億円 3,264	億円 3,333 102.1%
林野公共 (対前年度比)	1,830	1,868 102.1%
治 山 (対前年度比)	607	619 102.1%
森林整備 (対前年度比)	1,223	1,248 102.1%
水産基盤整備 (対前年度比)	711	726 102.1%
海 岸 (対前年度比)	45	63 140.1
農山漁村地域整備交付金 (対前年度比)	943	807 85.6%
一般公共事業費計 (対前年度比)	6,793	6,797 100.1%
災害復旧等 (対前年度比)	196	198 101.2%
公共事業費計 (対前年度比)	6,989	6,995 100.1%

2年度3次補正 追加額
億円 1,855
957
461
496
280
7
_
3,099
1,449
4,549

- (注) 1. 金額は、関係ベース。2年度予算額は「臨時・特別の措置」を除いた金額。
  - 2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
  - 3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
  - 4. 農業農村整備事業関係予算は、6,300億円。
  - ・農業農村整備事業 3,333億円
  - ・農山漁村地域整備交付金のうち農業農村整備分 595億円
  - ・非公共の農業農村整備関連事業 518億円
  - (農地耕作条件改善事業、農業水路等長寿命化·防災減災事業、農山漁村振興交付金)
  - · 2年度3次補正額(農業農村整備事業) 1,855億円



# 令和3年度 農村振興局関係予算 概算決定の概要

### 1 主要予算総括表

(単位:億円)

事項	令和2年度 当初予算額 A	令和2年度 補正予算額	令和3年度 概算決定額 B	対前年度比 B/A (%)
一般会計				
公共事業	4,326	2,873	4,263	98.5%
農業農村整備事業	3,264	1,855	3,333	102.1%
農山漁村地域整備交付金	943	_	807	85.6%
海岸事業	36	1	39	108.7%
災害復旧等事業	83	1,017	84	101.2%
非公共事業	1,553	24	1,559	100.4%
予算総額	5,879	2,897	5,822	99.0%

- (注) 1. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
  - 2. 令和2年度当初予算額は「臨時・特別の措置」を除いた金額である。
  - 3. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。
  - 4. 農山漁村地域整備交付金は、林野庁及び水産庁分を含む農林水産省の全体の額である。

### 2 非公共予算の概要

(単位:百万円)

事項	令和2年度 当初予算額	令和2年度 補正予算額	令和3年度 概算決定額	対前年度比 (%)
主な事項				
農地耕作条件改善事業	24,990	_	24,790	99.2%
農業水路等長寿命化・防災減災事業	25,813	_	25,813	100.0%
多面的機能支払交付金	48,652	_	48,652	100.0%
中山間地域等直接支払交付金 ※令和元年度予算は中山間ルネッサンス推進事業分(252百万円)を除いた額	26,100	_	26,100	100.0%
農山漁村振興交付金 ※「農泊 の推進、山村活性化支援交付金等を含む	9,805	_	9,805	100.0%
鳥獸被害防止総合対策交付金等	10,010	(所要額) 3,920 ※1	12,050 *2	120.4%
特殊自然災害対策施設緊急整備事業	300	_	300	100.0%
有明海再生対策(農村振興局計上分)	1,000	_	1,000	100.0%
中山間地域所得確保対策	_	100	_	_
農村振興局 非公共予算総額	155,273	2,390	155,883	100.4%

- (注) 計数整理の結果、異動を生じることがある。
  - 農村振興局 非公共予算総額は、主な事項以外の事業等も含めた総額を指す。
  - ※1 令和2年度補正予算の2,290百万円等。
  - ※2 令和3年度当初の多面的機能支払交付金中の560百万円、中山間地域等直接支払交付金中の485百万円を含む。



#### 農業農村整備事業関係予算 概算決定の概要

(単位:億円)

	令和2年度 予算額	令和3年度 概算決定額 A	令和2年度 補正追加額 B	合計 A+B
農業農村整備事業(公共)	3,264	3,333 (102.1%)	1,855	5,188 (158.9%)
農業農村整備関連事業(非公共)	508	518 (102.0%)		518 (102.0%)
農地耕作条件改善事業   農業水路等長寿命化・防災減災事業   農山漁村振興交付金				
農山漁村地域整備交付金(公共)(農業農村整備分)	661	595 (90.0%)		595 (90.0%)
計	4,433	4,445 (100.3%)	1,855	6,300 (142.1%)

- (注) 1. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。

  - 2. 令和2年度当初予算額は「臨時・特別の措置」を除いた金額である。 3. 令和2年度補正予算額はTPP等関連対策及び防災・減災、国土強靭化の推進のための対策が対象。 4. 農山漁村振興交付金は情報通信環境整備対策及び最適土地利用対策である。

# 農業農村整備事業の概要

(単位:億円)

					令和2年度 補正予算額	
事項	令和2年度 当初予算額 ①	令和3年度 概算決定額 ②	概算決定額 対前年度比   补		十 令和3年度 概算決定額 ②+3=④	対前年度比 (%) ④/①
農業農村整備事業						
国営かんがい排水	1,083	1,062	98.1%	191	1,253	115.7%
国営農地再編整備	351	374	106.4%	178	552	157.1%
国営総合農地防災	241	268	111.2%	76	344	142.8%
直轄地すべり	2	3	200.0%	_	3	200.0%
水資源開発	71	75	104.4%	4	79	110.4%
農業競争力強化基盤整備	716	680	95.0%	955	1,636	228.4%
中山間地域農業農村総合整備	50	57	113.7%	10	66	132.7%
農村地域防災減災	441	450	102.1%	441	891	202.1%
農村整備	_	63	皆増	_	63	皆増
土地改良施設管理	177	172	96.8%	_	172	96.8%
その他	132	129	98.0%	_	129	98.0%
≣†	3,264	3,333	102.1%	1,855	5,188	158.9%

- (注) 1. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。
  - 2. 令和2年度当初予算額は「臨時・特別の措置」を除いた金額である。
  - 3. 令和2年度補正予算額はTPP等関連対策及び防災・減災、国土強靭化の推進のための対策が対象。

  - 4. その他には後進地域開発特例法適用団体土地改良等関係開発指定事業補助率差額金を含む。 5. 国営総合農地防災には土地改良施設突発事故復旧事業(直轄)、農村地域防災減災には土地改良施設突発事故復旧事業(補助)を含む。

# 令和2年度農林水産関係第3次補正予算の概要 (農村振興局関係)

### 1 「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策の実施

- (1) 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成
- ① 農地の更なる大区画化・汎用化の推進く公共>

188億円

・農地中間管理事業の重点実施区域等において、担い手への農地集積・集約化を加速 化してコメの生産コストの大幅な削減等を図るため、農地の大区画化や排水対策、 水管理の省力化等の整備を実施・支援

#### ② 中山間地域所得確保対策

1 億円

・中山間地域の特色をいかした農業の展開のための計画の策定と実践を、基盤整備等 の関連事業と併せて総合的に支援 このほか関係中山間地域優先枠 199億円

③ 鳥獣被害防止総合対策

23億円

- ・中山間地域等での農作物の被害の低減を図るため、鳥獣の侵入防止柵の整備、効率 的・効果的な捕獲に向けた生息調査の実施、現場での実践的な捕獲者育成研修の実 施等を支援
- ・捕獲活動の強化に伴うジビエへの利活用を促進するため、ジビエ処理加工施設と流 通業者の連携による販売促進等を支援
- (2) 国際競争力のある産地イノベーションの促進
- 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進<公共>

448億円

- ・高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による水田の畑地化・汎用化や、畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を実施・支援
- (3) 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進
- 草地整備の推進<公共>

64億円

・畜産クラスター計画を策定した地域での効率的な飼料生産に資する草地整備を実施・支援

### 2 防災・減災、国土強靱化と災害復旧の推進

- (1) 防災・減災、国土強靱化の推進
- ① 農業水利施設、ため池等の対策 < 公共 >

1,155億円

- ・農業用ダムの洪水調節機能の強化や市街地・集落を含む農村地域の排水対策を図るため、農業水利施設の整備を実施・支援
- ・水田の貯留機能の向上を図るため、田んぼダム等に取り組む地域で実施される農地の整備を実施・支援
- ・激甚化・頻発化する豪雨災害等に対応して老朽化対策や豪雨・地震対策を進めるため、施設の集約・再編を含む農業水利施設等の補修・更新を実施・支援
- ・防災重点農業用ため池の劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、統廃合を含む防災工 事を支援
- ⑤ 海岸堤防等の対策 < 公共 >

1 億円

- ・南海トラフ地震等の大規模地震が想定される地域での堤防の嵩上げ、補強等による 津波・高潮対策や、老朽化が進行した海岸保全施設の改修等を実施
- (2) 令和2年7月豪雨等の災害からの復旧・復興
- 災害復旧等事業<公共>

1,017億円

・被災した農地・農業用施設等の速やかな復旧等を実施・支援



# 令和3年度農林水産関係予算の重点事項 (農村振興局関係)

注:各事項の()の数値は、「臨時・特別の措置」を除いた令和2年度当初予算額 各事項の記述のうち、○は当初予算、は補正予算に関するもの

- 1 農業農村整備、農地集積・集約化、担い手確保・経営継承の推進 ~コロナを契機とした地方での事業・雇用の創出~
- (1) 競争力強化・国土強靱化のための農業農村整備の計画的な推進

農業農村整備事業関係予算は、 当初 (臨時・特別の措置を含まない)と補正を合わせて 6,300億円

#### ① 農業農村整備事業 < 公共 >

- ○農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るため、農地の大区画化・汎用化、 農業水利施設の適切な更新・長寿命化、防災重点農業用ため池対策の強化、農業用 ダムの洪水調節機能強化や田んぼダムの取組拡大等を実施・支援
- ○農村地域のインフラの持続性の確保と農村の活性化を図るため、集落排水施設や農 道の再編、強靱化、高度化等の定住条件の整備を支援
- ・農業用ダムの洪水調節機能の強化や市街地・集落を含む農村地域の排水対策を図る ため、農業水利施設の整備を実施・支援
- ・水田の貯留機能の向上を図るため、田んぼダム等に取り組む地域で実施される農地の整備を実施・支援
- ・激甚化・頻発化する豪雨災害等に対応して老朽化対策や豪雨・地震対策を進めるため、施設の集約・再編を含む農業水利施設等の補修・更新を実施・支援
- ・防災重点農業用ため池の劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、統廃合を含む防災工事を支援

#### ② 農地耕作条件改善事業

○農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化、高収益作物への転換を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、 農業者の費用負担の軽減を図りつつ、農地の区画拡大等を支援

#### ③ 農業水路等長寿命化・防災減災事業

○農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、機動的・ 効率的な長寿命化・防災減災対策を支援

#### ④ 農山漁村地域整備交付金<公共>

○地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に 必要な交付金を交付 【3年度当初】【2年度3次補正】

3,333億円 (3,264億円) 1.855億円

**248億円** (250億円)

258億円 (258億円)

807億円 (943億円)

#### (2) 農地中間管理機構による農地集積・集約化と農業委員会による農地利用の最適化

#### ① 農地の大区画化・汎用化等の推進 < 公共 >

○農地中間管理機構が借り入れている農地について、都道府県が、農業者からの申請によらず、農業者の費用負担等を求めずに基盤整備事業を実施すること等により、地域の特性に応じた農地の大区画化・汎用化等を実施・支援

・農地中間管理事業の重点実施区域等において、担い手への農地集積・集約化を加速化 してコメの生産コストの大幅な削減等を図るため、農地の大区画や排水対策、水管理 の省力化等の整備を実施・支援

#### ② 農地耕作条件改善事業(再掲)

○農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化、高収益作物への転換を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、 農業者の費用負担の軽減を図りつつ、農地の区画拡大等を支援

#### 【3年度当初】【2年度3次補正】

(農業農村整備事業) 3,333億円の内数 (3,264億円の内数)

188億円

248億円 (250億円)

### 2 生産基盤の強化と経営所得安定対策の着実な実施 ~コロナ禍でも揺るがない生産基盤・セーフティネットの構築~

(1) 畜産・酪農の生産基盤の強化

#### **① 畜産環境対策の推進・畜産バイオマス地産地消対策<一部公共>**

【3年度当初】【2年度3次補正】

○資源循環の促進等の酪農家による環境負荷の軽減の取組、家畜排せつ物処理施設の機能の強化を支援

(環境負荷軽減型酪農経営支援事業) 60億円

**60億円** (62億円) ・増頭・増産に伴い増加する家畜排せつ物を活用した土づくりを進めるための高品質(農山漁村地域整備交付金) な堆肥の生産、家畜排せつ物による水質汚濁・悪臭問題の解消のための施設・機械 等の導入を支援

・「グリーン社会」の実現に向けてエネルギーの地産地消を推進するため、家畜排せつ 物の有効活用に資するバイオガスプラント等の導入を支援

807億円の内数 (943億円の内数)

(畜産クラスター事業) 481億円の内数

② 草地関連基盤整備<公共>

○畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に資する飼料生産の基盤整備等を実施・支援 ・畜産クラスター計画を策定した地域での効率的な飼料生産に資する草地整備を実

(農業農村整備事業) 3,333億円の内数 (3,264億円の内数)

64億円

13

### (2) 農業の持続性の確保に向けた生産基盤の強化

#### ① 水田フル活用の推進

○水田農業での麦・大豆等の本作化への支援のほか、高収益作物の導入・定着への計 画的・一体的な支援等により、水田フル活用を総合的に推進

#### 水田農業の高収益化の推進<一部公共>

- ○高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国、 地方公共団体等の関係部局が連携し、水田での高収益作物への転換、水田の畑地化・ 汎用化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路の確保等の取組を計
- ・高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による水田 の畑地化・汎用化や、畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等 の基盤整備を実施・支援

#### イ 「麦・大豆増産プロジェクト」の推進

・国産の麦・大豆への需要を捉えて国産シェアを拡大するため、水田におけるほ場の団 地化、農業機械・技術の導入による生産体制の強化や基盤整備による汎用化の推進、 豊凶変動に対応した保管施設の整備、商品の開発・マッチング等を支援

#### 【3年度当初】【2年度3次補正】

(水田活用の直接支払交付金) 3.050億円の内数 (野菜等の生産振興対策) 150億円の内数

(農業農村整備事業) 3,333億円の内数 (強い農業・担い手づくり総合支援交付金等)

162億円の内数 (スマート農業総合推進対策事業) 14億円の内数

(麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト)

(戦略作物生産拡大支援事業) 1 億円 (強い農業・担い手づくり総合支援交付金等)

162億円の内数 (農地耕作条件改善事業) 248億円の内数

(水田の畑地化、畑地・ 樹園地の高機能化等の推進) 448億円の内数 (産地生産基盤パワーアップ事業) 342億円の内数 (スマート農業技術の 開発・実証プロジェクト) 62億円の内数

60億円

### 農山漁村の活性化 ~コロナを契機とした都市部から地方への移住を促す環境の整備~

#### 日本型直接支払の実施 **(1)**

#### ① 多面的機能支払交付金

○農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮されるとともに地域全体で担い手を支 えるため、農業者等で構成される活動組織が農地を農地として維持していくために 行う地域活動、地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動に交 付金を交付

#### ② 中山間地域等直接支払交付金

○中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、棚田地域を含む中山間 地域等での農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付

#### 【3年度当初】【2年度3次補正】

487億円 (487億円)

261億円 (261億円)

406億円

#### (2) 中山間地農業の所得向上を始めとした農山漁村の活性化

#### ① 中山間地農業ルネッサンス事業<一部公共>

○棚田を含む傾斜地等の条件不利性や鳥獣被害の増加等の中山間地農業の状況を踏ま えつつ、地域の特色をいかした多様な取組を後押しするため、多様で豊かな農業と 美しく活力ある農山村の実現、地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・ 継承に向けた取組、不測の事態に備えた都市部と農村部の安定的な連携体制の構築 に取り組むモデル地区の創出等を総合的に支援

#### ② 棚田・中山間地域対策<一部公共>

- ○棚田地域を始めとする中山間地域における収益力向上を図るため、農業生産を支え る水路・ほ場等の基盤整備と加工・販売施設等の整備とを一体的に支援
- ・中山間地域の特色をいかした農業の展開のための計画の策定と実践を、基盤整備等 の関連事業と併せて総合的に支援

### (442億円)

【3年度当初】【2年度3次補正】

(中山間地域農業農村 総合整備事業) 57億円

(50億円) (農山漁村地域整備交付金) 807億円の内数 (943億円の内数)

(中山間地域所得確保 1 億円 このほか

関係中山間地域優先枠 199億円

#### ③ 農山漁村振興交付金

○農川漁村における定住や都市と農川漁村の交流を促進するとともに、関係人口の創出・ 拡大を図るため、地域資源を活用した計画策定や各種取組の実践を支援

98億円

(98億円)



#### ア農泊の推進

○農泊を実施するための体制整備、観光コンテンツの磨き上げ、地域全体でのプログラム企画等の取組、ワーケーションの受け入れへの対応、食や景観を活用した高付加価値コンテンツ開発、農家民宿や古民家等を活用した滞在施設、農林漁業体験施設の整備等を一体的に支援

#### イ 農福・林福・水福連携の推進

○農林水産分野での障害者等の雇用・活躍の場を創出し、農山漁村の維持・発展を図るため、農福連携に加え、苗木生産や養殖施設といった林福連携・水福連携に資する施設の整備、障害者の職場定着を支援する人材の育成、作業手順のマニュアル化等を一体的に支援

#### ウ 都市農業の多様な機能の発揮

〇都市農業を振興するため、都市農業での生産体験や交流の場の提供、災害時の避難地 としての活用等について、都市農地の貸借を伴う経営の拡大の取組を優先して支援

#### エ 農山漁村の持続性確保を実現する次世代型コミュニティビジネスの展開

○人□密度の低い農山漁村における生業・暮らしを持続的に支えていくため、農林漁業の振興と併せて、買い物・子育て等の地域のコミュニティの維持に資するサービスの提供や、地域内外の若者等の呼び込みを行う事業体の形成に向けた計画策定、施設整備等を支援

#### オ 農業・農村の情報通信環境の整備

○農業・農村のインフラの管理の省力化・高度化、地域活性化、スマート農業の実装 を促進するため、情報通信環境の整備を支援

#### カ 荒廃化のおそれのある農地の低コストでの維持・管理、不測の事態に備えた生産 の実証

#### 4 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

#### ○農作物被害のみならず農山漁村の生活に大きな影響を与える鳥獣被害の防止に向け、 捕獲者のサポート体制の構築、捕獲頭数の増加に応じた支援の導入等により捕獲活動 を抜本的に強化するほか、林業関係者によるシカの捕獲効率向上対策等を実施

- ○地域資源を有効に活用したジビエ利活用の拡大に向け、捕獲者や処理加工施設の人 材の育成、処理加工施設の整備、プロモーション等による需要拡大の取組を支援
- ・中山間地域等での農作物の被害の低減を図るため、鳥獣の侵入防止柵の整備、効率的・効果的な捕獲に向けた生息調査の実施、現場での実践的な捕獲者育成研修の実施等を支援
- ・捕獲活動の強化に伴うジビエへの利活用を促進するため、ジビエ処理加工施設と流 通業者の連携による販売促進等を支援

#### 5 特殊自然災害対策施設緊急整備事業

○火山の降灰等の被害に対応するため、洗浄用機械・施設等の整備、これと一体的に 行う用水確保対策等を支援

#### 【3年度当初】【2年度3次補正】

(鳥獣被害防止総合対 策交付金等)

122億円

(102億円) うち多面的機能 支払交付金中

6億円

うち中山間地域等 直接支払交付金中

5億円

3億円 (3億円)

### 4 防災・減災、国土強靱化と災害復旧の推進 ~激甚化する災害にも負けない生産基盤の整備~

(1) 防災・減災、国土強靱化の推進

### ① 農業水利施設、ため池等の対策 < 公共 >

- ・農業用ダムの洪水調節機能の強化や市街地・集落を含む農村地域の排水対策を図る ため、農業水利施設の整備を実施・支援
- ・水田の貯留機能の向上を図るため、田んぼダム等に取り組む地域で実施される農地の整備を実施・支援
- ・激甚化・頻発化する豪雨災害等に対応して老朽化対策や豪雨・地震対策を進めるため、 施設の集約・再編を含む農業水利施設等の補修・更新を実施・支援
- ・防災重点農業用ため池の劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、統廃合工事を含む防 災工事を支援

#### ② 海岸堤防等の対策 < 公共 >

・南海トラフ地震等の大規模地震が想定される地域での堤防の嵩上げ、補強等による 津波・高潮対策や、老朽化が進行した海岸保全施設の改修等を実施 1 億円

1,155億円

(所要額)

39億円

### (2) 災害からの復旧・復興

#### ① 災害復旧等事業 < 公共 >

○地震・豪雨等により被災した農地・農業用施設、治山施設、林道施設、漁港施設等 の復旧等を実施・支援

・令和2年7月豪雨等により被災した農地・農業用施設、治山施設、林道施設、漁港施設等の速やかな復旧等を実施・支援

#### 【3年度当初】【2年度3次補正】

【3年度当初】【2年度3次補正】

84億円 (83億円)

1.017億円



### 農業農村整備事業<公共>

【令和3年度予算概算決定額333,256 (326,436) 百万円】 (令和2年度第3次補正予算額185,519百万円)

#### <対策のポイント>

農業の競争力強化のための農地の大区画化や汎用化・畑地化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の適切な更新・長寿命化、ため池の防災・減災対策や農業用ダムの洪水調節機能強化、集落排水や農道等の生活インフラの整備等を推進します。

#### <事業目標>

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]
- 基盤整備完了区域(水田)における作付面積(主食用米を除く)に占める高収益作物の割合の増加
- 機能保全計画に基づく適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保
- 農地及び周辺地域の湛水被害等の防止

#### く事業の内容>

#### 1. 農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備 (農業競争力強化対策)

担い手への農地集積や農業の高付加価値化を図るため、農地中間管理機構との連携等により、農地の大区画化や汎用化・畑地化、畑地かんがい施設の整備等を推進します。また、水利用の高度化や水管理の省力化を図るため、パイプライン化やICTの導入等により、新たな農業水利システムの構築を推進します。

2. 農業水利施設の戦略的な保全管理、防災・減災対策 (国土強靱化対策)

農業水利施設の更新・長寿命化・耐震化、農地の湛水防止 対策、ため池の防災・減災対策、農業用ダムの洪水調節機能 強化等を推進します。

#### 3. 農村整備(田園回帰·農村定住促進)

農村に人が安心して住み続けられる条件を整備するため、**集落** 排水施設や農道等の整備を推進します。



※ 事業の一部は、直轄で実施(国費率2/3等)



[お問い合わせ先] 農村振興局設計課(03-3502-8695)

### 国営かんがい排水事業<公共>

【令和3年度予算概算決定額106,187 (108,274) 百万円】 (令和2年度第3次補正予算額19,080百万円)

#### <対策のポイント>

農業生産の基礎となるダム、頭首工、用排水機場、幹線用排水路等の農業用用排水施設の整備を行い、**農業用水の確保・安定供給**と**農地の排水改良**を図ります。

#### <事業目標>

機能保全計画に基づく適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保

#### <事業の内容>

農業用水の確保、適期・適量供給、排水改良を図るため基幹的な農業水利施設の整備・更新を行います。

#### 1. 一般型 (実施要件: 受益面積3,000ha以上等)

地域に適した水利・排水システムの確立のために行う農業用用排水施設の 新設または再編整備

#### 2. 特別型 (実施要件: 受益面積500ha以上等)

- ・高収益作物の導入・転換に必要な畑地化・汎用化を行うための整備
- ・担い手への農地集積を目的とした水利システムの再編を行うための整備
- ・不測の事態に対する応急対策及び施設機能の保全を行うための整備
- ・老朽化等による機能低下が見られる施設の集約・再編を伴う整備
- ダムの洪水調節機能の強化に関する治水協定を締結した地区において、ダムの堆砂対策による貯水容量の確保や、地区内の施設更新に合わせて洪水調節機能の強化に資する施設整備を行う事業メニューを特別型に創設します。 ○ 一体的に行う地域防災対策において、畑受益1,000ha以上のダムにおける
- <u>堆砂対策を追加します。</u>
   管理設備等の単独整備を可能とするため、施設更新の下限事業費を2千

※下線部は拡充内容

#### <事業実施主体>

国 (国費率:農林水産省2/3、北海道·離島75%、沖縄·奄美90%等)

#### <事業イメージ>





#### 国営かんがい排水事業(拡充)

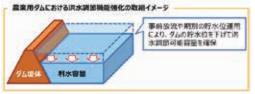
~農業用ダムの利水機能を確保しつつ、洪水調節機能強化の取組を推進~

- 令和元年12月に策定された「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、農業用ダムでも洪水調節  $\circ$ 機能強化の取組を行う必要があるが、ダム貯水池内の堆砂や放流能力の不足等の課題が存在。
- <u>ダムの堆砂対策による貯水容量の確保や、地区内の施設更新に合わせた洪水調節機能の強化に資する施設整備を行う</u> ことにより、農業用ダム本来の利水機能に支障が生じるリスクを軽減しつつ、洪水調節機能強化の取組を推進。

#### 現状・課題

令和2年5月末までに一級水系にある全ての農業用ダム265 基で治水協定を締結し、今年度の出水期から運用を開始。

(二級水系のダムについても、緊要性等に応じて順次実施)



ダム貯水池内の<u>堆砂によりダムの貯水容量が低下</u>。また、事 前放流を行う上で、ダムの放流能力が小さい等の制約がある。





ダム貯水池内の堆砂の状況

事前放流で急激に水位を低下させることにより、<u>堤体の安全</u> 性が損なわれたり、**貯水池法面の地滑りが発生**することが危惧。

#### 今後の対応

ダムの堆砂対策による貯水容量の確保や、地区内の施設更新 に合わせた洪水調節機能の強化に資する施設整備を行うことに より、農業用ダム本来の利水機能に支障が生じるリスクを軽減 しつつ、洪水調節機能強化の取組を推進。



堆砂対策

取水設備の整備





貯水池法面の保護

調整池の整備

#### 国書室

-般施設:農林水産省 2/3、 北海道・離島 75%、沖縄・奄美 90%等 基幹施設:農林水産省 70%、北海道·離島 85%、沖縄·奄美 90%等 基幹施設(国費率70%等)に該当するか判定する際に、洪水調節機能の発揮を図る上で治水 協定ダムと連動した操作が必要不可欠な施設については、ダムと一体のものとして取り扱う。

#### 事業実施主体

玉

#### 実施要件

(1) 受益面積 500ha以上 (2) 治水協定の締結、ダムの洪水調節可能容量の増大が図られること 等

### 国営農地再編整備事業<公共>

【令和3年度予算概算決定額37,362(35,127)百万円】 (令和2年度第3次補正予算額17,824百万円)

広域的な農地の大区画化や排水改良を行い、農地集積・集約化を加速するとともに、耕作放棄地の解消・未然防止、生産コスト低減や高収益作物への 転換等による産地収益力の向上を図ります。また、国産飼料生産基盤の強化のため、牧草・飼料作物の生産地帯を対象とした基盤整備の促進を図ります。

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進[令和5年度まで]

#### <事業の内容>

- 1. 国営緊急農地再編整備事業(施行申請期限:令和3年度末まで)
- 基幹事業:区画整理
- 併せ行う事業:農業用用排水施設、農業用道路の整備、 暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全

#### 【採択要件】

- 耕作放棄地及び耕作放棄のおそれがある農地が一定割合以上 等
- 2. 国営農地再編整備事業(中山間地域型) 基幹事業:区画整理、開畑、農地保全
- 併せ行う事業:農業用用排水施設
- 【採択要件】
- 中山間地域であること 等
- 3. 国営農地再編整備事業(次世代農業促進型)
- 基幹事業: 区画整理
- 併せ行う事業:農業用用排水施設、農業用道路の整備、 暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全

#### 【採択要件】

- 高収益作物の作付面積割合が一定割合以上増加すること 等
- 4. 国営農地再編整備事業(草地整備型)
- 基幹事業:区画整理
- 併せ行う事業:農業用用排水施設、農業用道路の整備、 暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全

#### 【採択要件】

- 受益面積 1,000ha以上
- \_\_\_\_\_ 中山間地域であること
- 目標年度までに一定の農地集積条件を満たすこと 畜産クラスター計画との連携

国(国費率: 内地2/3、北海道75%)

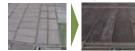
<事業の実施主体>

※下線部は拡充内容

#### <事業イメージ>



農地の大区画化・排水改良等 ○ 農地の大区画化や排水改良(地下 かんがいシステムの導入等) を実施



農地の大区画化、排水改良



地下かんがいシステムの導入



農地の大区画化、耕作放棄地発生の防止

#### 産地収益力の向上等

自動走行農機等に対応した農地整 備により、自動走行農機等の省力化技 術の導入を促進。





農機の旋回を容易にし、 作業効率が向上する

自動走行農機の無人運転の状況

○ 高収益作物への転換を促進





たまねぎの生産拡大

[お問い合わせ先] 農村振興局農地資源課(03-6744-2207)



### 国 営 農 地 再 編 整 備 事 業(草地整備型) (拡 充)

- 国産飼料生産基盤の強化のためには飼料生産コストの削減が不可欠であり、<u>大区画化や排水改良</u>を進めるとともに、基盤整備を通じて牧草・飼料作物の生産のスマート化や飼料生産組織による牧草・飼料作物生産の外部化等を促進することにより、<u>畜産・酪農経営</u>の規模拡大と所得の向上を図る。
- このため、国営農地再編整備事業において、<u>牧草・飼料作物の生産地帯を対象とした草地整備型を創設</u>し、牧草地帯の基盤整備を 促進する。

#### 1. 事業内容

#### (事業内容)

基幹事業 併せ行う事業

農業用用排水施設、農業用道路の整備、暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全





#### (事業実施による効果のイメージ)

#### 畜産・酪農地帯に おける現状と課題

- 濃厚飼料の大部分は輸 入に依存。
- ○世界的な穀物需給の逼 迫や気候変動による生産 量減少のおそれ。
- ○国産飼料の自給力向上が 不可欠。
- ○労働力不足が畜産の持続 的発展のボトルネックになる 可能性。
- ○酪農の労働時間は他の営 農類型や製造業に比べて 長大で、過酷な労働状況。



#### 機械作業効率が悪くなる 排水不良が生じているほ場

効率的な大型機械の導力

3. 実施主体

玉

#### 2. 採択要件

- ·受益面積1,000ha以上
- ・中山間地域であること
- ・目標年度までに、担い手への農地集積率が80%以上となり、かつ集積対象となる経営体の規模が平均20ha以上となること
- ・畜産クラスター計画との連携

### 国営総合農地防災事業<公共>

【令和3年度予算概算決定額25,160(22,579)百万円】 (令和2年度第3次補正予算額5,980百万円)

#### <対策のポイント>

自然的・社会的な状況の変化に起因した農地・農業用用排水施設の機能低下や災害発生のおそれが生じている地域において、**農業用用排水施設等を整備し、施設の機能回復や災害の未然防止**を図ります。

#### <事業目標>

農地及び周辺地域の湛水被害等の防止

#### <事業の内容>

#### 1. 農業用用排水施設の機能回復

温水被害や水質汚濁、地盤沈下による障害等に対応し、施設の機能回復や災害の未然防止を図るため、ダム、頭首工、幹線用排水路、排水機場等の整備を行います。

### 2. 農業用排水施設の豪雨災害対策

豪雨による被害が発生した地域において、計画基準降雨の見直し を行い、必要な排水能力を有しない排水機場、排水路等の機能向 上を行います。

#### 3. 農業用用排水施設の耐震化対策

大規模地震のおそれのある地域において、必要な耐震性能を有していない農業用用排水施設の耐震化対策を実施します(農業者の申請によらず国の判断でも実施可能)。

#### 4. 防災重点農業用ため池の豪雨・地震対策

大規模優良農業地域において、決壊した場合の影響が大きい防 災重点農業用ため池の豪雨・地震対策等を行います。 「令和12年度まで」

#### 【採択基準】

- ① 受益面積3,000ha以上、末端支配面積300ha以上
- ② ダムの堆砂対策 受益面積3,000ha (畑1,000ha) 以上
- ③ 防災重点農業用ため池整備 受益面積300ha以上 等

※下線部は拡充内容

#### <事業実施主体>

国(国費率: 内地2/3、北海道3/4等)

#### <事業イメージ>



[お問い合わせ先] 農村振興局防災課(03-3502-6430)



### 国営総合農地防災事業の拡充

- 近年の豪雨等に起因する自然災害の増加に伴い、近代工学技術に基づき建設されていないものの多い<u>農業用ため池の決壊による人的被害等の発生</u>や、土砂災害等に起因した<u>ダム貯水池への土砂流入による農業水利施設の機能低下</u>が顕著であり、こうした近年頻発する<u>自然災害に対応できる施設の整備が喫緊の課題</u>となっている。
- このため、国営総合農地防災事業において、<u>①防災重点農業用ため池緊急整備型の創設</u>、<u>②畑地かんがいダムの堆砂対策の実施</u>により<u>自然</u> 災害への対策を強化する。

#### 1) 防災重点農業用ため池緊急整備型の創設

#### <事業内容>

食料生産に不可欠な農業用水を安定的に供給しつつ、防災重点農業用ため池の決壊による水害その他の災害から国民の生命及び財産を保護するため、決壊した場合の影響が大きい防災重点農業用ため池の豪雨災害対策、耐震化対策等を実施する。

#### <実施要件>

- ○大規模優良農業地域(過去に国営事業を実施した地域)であること
- 〇かんがい受益面積300ha以上、かつ、防災受益面積500ha以上であること
- ○末端支配面積が20ha以上であること

※申請期間は10年間とする。

#### 2) 畑地かんがいダムの堆砂対策の実施 (基幹施設型を拡充)

#### く拡充内容>

本事業では、これまで水田地区(国営要件3,000ha以上)におけるダムの堆砂対策を行ってきたものの、畑地区(国営要件1,000ha以上)においても、近年の自然災害によるダム貯水池への土砂流入により放水口が閉塞し、緊急時の放流に支障がある等、災害のおそれが生じていることから、畑地域の1,000ha以上の国造ダムの堆砂対策を実施する。

現行	拡充
受益面積)3,000ha以上	受益面積)水田:3,000ha以上 畑 : 1,000ha以上

#### <事業イメージ>



# 防災情報ネットワーク事業<公共>

【令和3年度予算概算決定額974(955)百万円】 (令和2年度第3次補正予算額1,626百万円)

#### <対策のポイント>

迅速かつ的確な防災情報の収集や災害対応等を行うため、**国営造成土地改良施設防災情報ネットワークの整備とため池防災支援システムの保守運用**を行います。

#### <事業目標>

農地及び周辺地域の湛水被害等の防止

#### <事業の内容>

# 1. 国営造成土地改良施設防災情報ネットワークの整備等 国営造成土地改良施設の観測情報、気象情報等の防災情報の迅速な収集、伝達、蓄積及び分析整理を行うために必要な防災情報ネットワーク設備の整備、保守運用を行います。

#### 2. ため池防災支援システムの保守運用

国、県、市町村及びため池管理者等の関係者が、災害時にため池の被災情報を迅速に共有し、国による的確な支援や緊急時の効率的な点検の実施等に必要な「ため池防災支援システム」の保守運用を行います。

〈事業実施主体(国費率)〉 国(100%)

#### く事業イメージ>





### 19

### 直轄地すべり対策事業<公共>

【令和3年度予算概算決定額340(170)百万円】

#### <対策のポイント>

農用地・農業用施設や人家、公共施設などを地すべりから守り、国土の保全や安全で快適な生活環境の実現に貢献するため、地すべり防止区域内の**地すべ** り防止工事を実施します。

#### <事業目標>

農地及び周辺地域の湛水被害等の防止

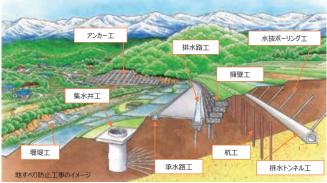
#### く事業の内容>

く事業イメージ>

地すべりによる被害を除去・軽減するため、地表水・地下水の排除、十留丁、侵食 防止工等の地すべり防止工事を実施します。

#### (実施要件)

- 規模が著しく大きいもの(おおむね50億円以上)
- 高度の技術を必要とするもの
- 高度の機械力を使用して実施する必要があるもの
- 都道府県の区域の境界にかかるもの
- ※ 地すべりとは、急傾斜地の崩壊とは異なり、地下水等に起因して土地の一部がす べる現象のこと。





[お問い合わせ先] 農村振興局防災課(03-3502-6430)

#### <事業実施主体>

国 (国費率: 2/3)

# 水資源機構開発事業<公共>

【令和3年度予算概算決定額7.450(7.138)百万円】 (令和2年度第3次補正予算額430百万円)

利根川・荒川等の水資源開発水系において、農業水利施設の整備・管理を行い、農業用水の確保、安定供給を図ります。

機能保全計画に基づく適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保

#### く事業の内容>

#### 1. 水資源機構かんがい排水事業

水資源開発基本計画に基づき、水資源の開発又は利用のための施設の新築又 は改築を行い、水利用の合理化と安定を図ります。

#### 2. 水資源開発施設等緊急対策事業

水資源開発施設等を対象に、突発事故等不測の事態発生に対し、施設の機能 保全を目的とした整備を実施します。

#### 3. 耐震対策の一体的実施

防災上重要な施設であって、必要な耐震性を有していない施設の耐震対策を上 記1.2の事業と一体的に実施します。

#### 4. 農地防災事業

重要度・緊急性の高い施設の耐震化、地盤沈下対策施設の更新を推進するた め、事業要件を緩和します。

#### 5. 洪水調節機能強化型

ダムの堆砂対策による貯水容量の確保や地区内の施設更新に合わせて洪水調 節機能の強化に資する施設整備を行う事業メニューを創設します。

#### 6. 地区調査

農業構造や営農形態の変化を踏まえた施設の再編・統合等の計画を策定するた めの調査制度を創設します。

#### 7. 事業造成施設管理費

水資源機構が造成した施設等のうち、公共性の高い基幹的施設の運転操作等 の管理を行います。

※下線部は拡充内容

#### <事業の流れ>





独立行政法人 水資源機構

#### く事業イメージン

#### ○改築等整備事業



管水路における漏水事故 PC管の劣化



管水路の改築(イメージ)

#### ○管理事業



監視·操作



管水路の機能診断

[お問い合わせ先] 農村振興局水資源課(03-3501-5604)



農業競争力強化基盤整備事業(水利施設等保全高度化事業)のうち

### 水利施設整備事業<公共

【令和3年度予算概算決定額68,045 (71,628) 百万円の内数】 (令和2年度第3次補正予算額95,519百万円の内数)

#### <対策のポイント>

農業水利施設の適切な更新・長寿命化対策に加え、パイプライン化・ICT化等により水利用の高度化、水管理の省力化を図ります。

#### 〈事業日標〉

機能保全計画に基づく適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保

#### く事業の内容>

- 1. 基幹的な農業水利施設等(ダム、頭首工、用排水機場、幹線用排水路等)の整備 地域の営農方針に応じて農業水利施設の新設、廃止又は変更を実施するもの
- 2. 基幹的な農業水利施設等の長寿命化対策や施設の集約・再編 機能保全計画に基づき、農業水利施設の更新・長寿命化対策や集約・再編を実施するもの ※施設管理者が管理事業と一体的に実施する国営造成施設の改修等
- 農業用ダムの洪水調節機能の強化のための整備

洪水調節機能の強化のために行う放流施設の整備や堆砂対策、洪水調節の運用に必要な 水位計等の整備※等を実施するもの

※河川管理者への情報提供に必要な整備に限り定額(R7年度まで)

- 4. 戦略作物(麦・大豆等)の作付や農地の集積・集約を促進するための水利システムの確立 担い手への農地集積を推進するための農業水利施設の整備等を実施するもの 【附帯事業】中心経営体への農地集積・集約に応じた促進費 等
- 5. 管理の省力化・低コスト化に資する簡易な農業水利施設の整備 ゲート・分水工の自動化など、管理の省力化等に資する簡易な整備を実施するもの
- 6. 施設を効率的に整備・活用するための調査・実施計画策定等 水利用調整、施設計画策定、機能保全計画策定はR7年度まで 資産評価データ整備は<u>R4年度まで</u>

#### 【受益面積要件】

1の事業 受益面積200ha (畑100ha) 以上、 2,3の事業 受益面積100ha (畑20ha) 以上 4の事業 受益面積20ha以上 5の事業 受益面積5 ha以上 等

<事業の流れ>



都道府県 都道府県

市町村 等

#### く事業イメージ>



[お問い合わせ先] 農村振興局水資源課(03-3502-6246)

### 管理事業と整備事業との連携の強化

※下線部は拡充内容

#### 【背景·目的】

○ 施設を長寿命化しライフサイクルコストを低減する戦略的な保全管理を徹底して推進するため、施設管理者による国営造成施設の適期の改修 等(管理事業との一体的な実施)を促進する。

#### 管理事業 (基幹水利施設管理事業)

- ・実施主体: 県 又は 市町村
- ・国費率:30%等
- 事業内容:
- 〇 施設の操作・運転
  - ・取水・配水、排水等の調整 •操作•運転
- 〇 施設の点検・整備
  - ・定期点検、軽微な部品交換
  - •油脂補充、清掃•除草



#### 施設整備事業 (水利施設整備事業(拡充))

- ・実施主体:都道府県 又は 市町村
- ・国 費 率:50%等
- 事業内容:施設管理者が行う老朽施設の改修等
- 老朽施設の改修等(国費率50%等)
  - 老朽施設の改修工事、ゲート・バルブ・ポンプの分解・ 部品交換・再組立、受配電盤設備の更新等





老朽化したポンプや受配電版の更新

#### 更新事業 (国営かんがい排水事業)

- ・実施主体:国
- •国費率: 2/3等
- · 事業内容:
- 施設の補強を目的とする改良工事 ・ダム・頭首工等の耐震化
  - -機場建屋の基礎の補強 等
- 施設の更新
  - 老朽施設の部分更新又は全面更新





#### 水利施設整備事業の拡充

基幹水利施設管理事業と一体的に実施することができるよう、

- ① 事業実施主体に市町村を加える。
- ② 基幹水利施設管理事業で策定した基幹水利施設管理強化計画を、水利施設整備事業の採択手続の一部として代替可能とする。

農業競争力強化基盤整備事業のうち

### 農業競争力強化農地整備事業<公共>

【令和3年度予算概算決定額68,045 (71,628) 百万円の内数】 (令和2年度第3次補正予算額95,519百万円の内数)

#### <対策のポイント>

**農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化**や、**農業の高付加価値化**に取り組む地区等を対象として、**農地の整備**等を実施します。

#### <事業日標>

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで] 基盤整備完了区域(水田)における作付面積(主食用米を除く)に占める高収益作物の増加

#### <事業の内容>

### 1. 農地整備事業

農業の競争力強化に向けて効率的かつ安定的な農業経営を確保するため、地域 農業の展開方向、生産基盤の状況等を踏まえつつ、必要な生産基盤及び営農環 境の整備と経営体の育成を一体的に支援します。

#### 2. 草地畜産基盤整備事業

飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営の実現を図るため、畜産経営規模の 拡大や畜産主産地の形成に必要となる草地の基盤整備等を支援します。

#### 3. 農業基盤整備促進事業

畦畔除去による区画拡大、暗渠排水等、地域の実情に応じたきめ細かな農地の 整備を支援します。

#### 4. スマート田んぼダム実証事業

近年多発する豪雨災害に対応するため、水田の持つ雨水貯留機能を最大に発揮 する「スマート田んぼダム」について実証します。

※ 下線部は、拡充内容

#### <事業の流れ>



#### く事業イメージ>

地域全体の一体的な農地整備によって、労働・土地生産性が向上し、併せて担い手へ の農地集積や高収益作物の導入を図ることで、競争力ある農業の実現に寄与します。



(事業前) 小規模で不整形な農地

(事業後) 大区画化・整形した農地



暗渠の整備により水田の汎用性 の向上を図り、収益性の高い作 物の作付を可能にします (写真は収穫中のタマネギ)

[お問い合わせ先] 農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)

#### 地 <u>敕</u>

- 我が国農業の競争力を強化するためには、<u>担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化</u>等 を推進することにより、農業の構造改革を図ることが不可欠。
- 大区画化・汎用化等の農地整備については、農地中間管理機構とも連携して推進。

#### 1. 事業内容

#### ①農地整備

種:区画整理、暗渠排水、土層改良、 I 農業用用排水施設整備 等

附带事業:中心経営体農地集積促進事業等

【限度額:事業費の12.5%】

#### ②実施計画策定等

種:計画策定 等

【実施期間:2年以内】

補助率:1/2等

#### 農地整備事業

効率的かつ安定的な農業経営を確保するた め、地域農業の展開方向、生産基盤の状況等 を勘案し、必要な生産基盤及び営農環境の整 備と経営体の育成・支援を一体的に実施

#### 中心経営体農地集積促進事業(促進費)

- ・事業実施主体:都道府県、市町村、土地改良区 ・対象事業:都道府県営農地整備事業、国営農地再編整備事業
- 助成割合

中心経営体 集積率	都道府県営農地整備事業		国営農地再編整備事業	
	助成割合	集約化加算※	助成割合	集約化加算※
85%以上	8.5%	+4.0%(計12.5%)	2.2%	+1.0%(計3.2%)
75~85%	7.5%	+3.0%(計10.5%)	1.9%	+0.8%(計2.7%)
65~75%	6.5%	+2.0%(計8.5%)	1.7%	+0.5%(計2.2%)
55~65%	5.5%	+1.0%(計6.5%)	1.4%	+0.3%(計1.7%)

※中心経営体に集積する農地面積の80%以上を集約化(面的集積)する場合



大区画化により農作業効率が向上



暗渠排水整備により水田の汎用性が向上

#### 2. 実施主体

#### 3. 実施要件

都道府県 等

- ・受益面積20ha以上(中山間地域等においては10ha以上)
- ・担い手への農地集積率50%以上 等



- 我が国農業の競争力を強化するためには、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備により、担い手への農地集積・集約化や農業の 高付加価値化等を図ることが重要。
- その際、既に区画が整備されている畦畔除去による区画拡大、暗渠排水、客土、除礫等の簡易な整備については、農業者の自力 施工を活用し、安価かつ迅速に実施することが有効。
- このため、農地中間管理機構とも連携しつつ、地域の実情に応じたきめ細かな農地の整備等を推進。

#### 1. 事業内容

#### ①きめ細かな基盤整備(定率助成)

• 基盤整備

暗渠排水、土層改良、区画整理、農 作業道、農業用用排水施設、農用地

•調査調整

権利関係、農家意向、農地集積、基 盤整備等に関する調査・調整

指導

指導・助言活動、施工実態の把握、 外部監査 等

• 補助率: 50% 等



暗渠排水

#### 2. 実施要件

- ① 農業競争力強化に向けた取組を行う地域
- ② 総事業費200万円以上
- ③ 受益者数2者以上
- ④ 受益面積 5 ha以上

#### ②整備済み農地の簡易な整備(定額助成)※ 助成単価は現場条件等に応じた標準的な工事費の1/2相当 助成単価 🤾 事業種類 条件 備考 12万5千円/10a 高低差10cm超 表土扱い有 (25万円/10a) ( ) は水路変更(管水 田(畑)の 高低差10cm以下 5万5千円/10a 区画拡大 路化等)を伴う場合 区画拡大前 表土扱い無 (17万5千円/10a) 畦畔除去のみ 3万円/100m 助成単価の加算 バックホウ 15万円/10a ○地下かんがい導入 + 2万5千円/10a 10万円/10a トレンチャ 暗渠排水 ○実施設計(外注) + 1万5千円/10a 掘削同時埋設 7万5千円/10a 畦畔除去 淨水 奶 理 バックホウ 15万円/100m 末端 15万5千円/10a () は樹園地の場合 畑かん施設 (24万5千円/10a) 層厚10cm以上 11万5千円/10a 客十 区画拡大後 深度30cm以上 20万円/10a

#### 3. 実施主体

• 市町村 • 土地改良区、農業協同組合、農地中間管理機構 等 都道府県

注) 中心経営体に集約化(面的集積)する農地については、助成単価を2割加算

### スマート田んぼダム実

○ 近年多発する豪雨災害への対策に向け、水田の持つ雨水貯留能力の更なる活用を検討する必要があることから、農業競争力強化 農地整備事業に「スマート田んぼダム導入実証事業」を創設し、まとまった面積の水田において自動給排水栓を用いた豪雨前の一斉落 水、豪雨中の一斉貯留や流出制限を行い、その防災上の効果を実証する。

#### 1. 事業内容

#### ① スマート田んぼダム現地実証調査

(定額支援)

○ 実証農地へ自動給排水栓等整備 実証対象農地へ、自動給排水栓設 置と遠隔操作システムを整備、田ん

○ スマート田んぼダム実施体制整備

ぼダム実施のための簡易整備

豪雨時の一斉操作体制整備、地域 の調整を支援。



#### ② 指導・助言、横展開の検討 (定額支援)

可地実証調査への指導・助言

現地実証調査を行う各事業実施主体への技術指導や助言を行う

#### 〇 横展開を図る手法の検討

現地実証調査の結果を踏まえたスマート田んぼダムの取組の 効果分析と実施の手引き作成

#### 2. 実施要件

基盤整備が実施され、排水系統を同一にする一定程度のまとまり のある水田であること

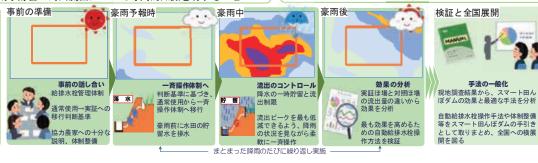
(指導・助言) 水田の雨水貯留・河川流出について専門的知識を有すること

#### 3. 実施主体

(現地実証)都道府県、市町村、土地改良区等

(指導・助言) 公募で選定された団体

#### 豪雨災害から地域 を守るため、自動給 排水栓による遠隔操 作で、豪雨前の水田 の一斉落水、豪雨中 の貯留・流出抑制を 行い、水田の持つ雨 水貯留能力を最大限 <u>に発揮する</u>取組であ る。





### 農地中間管理機構関連農地整備事業<公共>

【令和3年度予算概算決定額68,045 (71,628) 百万円の内数】 (令和2年度第3次補正予算額95.519百万円の内数)

#### <対策のポイント>

農地中間管理機構への貸出しが増加する中で、担い手は整備されていない農地を借り受けず、農地の出し手は基盤整備を行う用意がないため、担い手への 農地集積が進まないおそれがあり、このため、機構が借り入れている農地で、農業者の申請・同意・費用負担によらず、都道府県が行う基盤整備を支援します。

#### 〈事業日標〉

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進[令和5年度まで]

#### く事業の内容>

#### 1. 農地整備事業

対象工種: **区画整理、農用地造成** 附帯事業:機構集積推進事業

(推進費として事業費の12.5%等を全額国費で交付)

※ 転用防止措置:所有者が農地中間管理権を解除した場合等には 特別徴収金を徴収等

#### 2. 実施計画等策定事業

農地整備事業の実施に必要な**実施計画や換地計画の策定**のための調査・調整等を支援します。

#### く実施要件>

事業対象農地の全てについて、農地中間管理権が設定

事業対象農地面積: 10ha以上(中山間地域は5ha以上)

(事業対象農地を構成する各団地: 1 ha以上(中山間地域は0.5ha以上)のまとまりのある農地)

農地中間管理権の設定期間が、事業計画の公告日から15年間以上 事業対象農地の8割以上を事業完了後5年以内に担い手に集団化 事業実施地域の収益性が事業完了後5年以内(果樹等は10年以内) に20%以上向上 等

#### <事業の流れ>



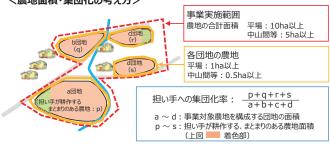
※農地整備事業の場合

#### く事業イメージ>

機構が借り受けている、まとまりのある農地を対象に区画整理等を実施。 (機構を通じて、担い手は利用しやすい農地を長期・安定的に借り受けることが可能。)



<農地面積・集団化の考え方>



[お問い合わせ先] 農村振興局農地資源課(03-6744-2208)

# 畑地帯総合整備事業<公共>

【令和3年度予算概算決定額68,045 (71,628) 百万円の内数】 (令和2年度第3次補正予算額95,519百万円の内数)

#### <対策のポイント>

畑地のかんがい施設整備や区画整理、水田地帯における高収益作物を導入した営農体系への転換のための畑地化・汎用化など、畑地・樹園地の高機能 化を推進します。

※下線部は拡充内容

#### <事業目標>

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進[令和5年度まで]
- 基盤整備完了区域(水田)における作付面積(主食用米を除く)に占める高収益作物の割合の増加

#### <事業の内容>

1. 畑作経営の体質強化に必要な畑地かんがい等の生産基盤や営農環境の総合的な整備 畑作地帯のおける畑地かんがい施設の整備や区画整理、農道整備、<u>既存園地の廃園・植林</u> 等に必要な整地等の総合的な基盤整備を実施するもの

営農用水施設\*1の整備や農業水利施設の管理の省力化・高度化のための水管理施設の整備等は単独でも実施可能

【附帯事業】中心経営体への農地集積・集約に応じた促進費等

(樹園地整備に併せて水田を樹園地化する場合に促進費を加算)

【実施要件】受益面積20ha(<u>畑地帯総合整備中山間地域型</u>は10ha)以上

(樹園地については受益面積 5 ha以上※2 (0.5ha以上の団地の合計))等

※1営農用水施設の整備に係る受益戸数要件は3戸以上(単独整備の場合は7戸以上)

※2優良品種・品目の導入に取り組む場合

#### 2. 水田地帯における高収益作物の導入・定着に向けた畑地化・汎用化のための整備

高収益作物の導入・定着に向け、パイプライン化や排水改良等による水田の畑地化・汎用化等の基盤整備を実施するもの

【附帯事業】高収益作物の導入面積割合に応じた促進費 等

【実施要件】受益面積20ha(中山間地域等 10ha)以上

(事業実施区域の5割以上で高収益作物を作付けする場合は5ha以上)

#### 3. 事業の実施に必要な実施計画や換地計画の策定のための調査・調整等

<事業の流れ>



都道府県 定額等 都道府県

市町村 等

#### く事業イメージ>



[お問い合わせ先] 農村振興局水資源課(03-3502-6246)



### 中山間地域農業農村総合整備事業く公共と

【令和3年度予算概算決定額5,683(5,000)百万円】 (令和2年度第3次補正予算額954百万円)

#### <対策のポイント>

地域の収益力向上等により、中山間地域の特色を活かした営農を確立するため、農業生産を支える水路やほ場等の基盤整備と、生産・販売施設等の整 **備を一体的に実施**します。

#### <事業目標>

中山間地域の特色を活かした営農の確立に向けた取組の着実な推進

#### く事業の内容>

#### く事業イメージ>

#### 1. 事業内容

#### ① 農業生産基盤整備

- ・所得確保のための農地の区画整理、農業水利施設、暗渠排水
- ・国土保全のための農用地保全施設
- ・農業の維持発展を図るための土地基盤の再編・整序化等

#### ② 農村振興環境整備(①に付帯して実施)

- ・農産物の付加価値を高めるための加工・販売施設
- ・高収益作物の導入に取り組む新規就農者の滞在や農泊にも利用可能な施設
- ・高収益作物の導入に取り組むための農業施設等

#### 2. 対象地域

- ・農産物の高付加価値化等を通じた地域の所得確保
- ・農地や水利施設等の生産基盤の保全・再編利用 に取り組む地域

#### **<事業の流れ>**





[お問い合わせ先] 農村振興局地域整備課(03-6744-2200)

### 農村地域防災減災事業<公共>

【令和3年度予算概算決定額44.909(43.842)百万円】 (令和2年度第3次補正予算額44,106百万円)

#### <対策のポイント>

地震・集中豪雨等による災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策を実施します。

#### <政策目標>

農地及び周辺地域の湛水被害等の防止

#### く事業の内容>

#### く事業イメージ>

#### 1. 防災・減災対策にかかる計画の策定 (調査計画事業)

地域の防災減災対策に必要な諸条件に関する調査・農村地域 防災減災総合計画の策定等を支援します。

#### (令和7年度まで定額)

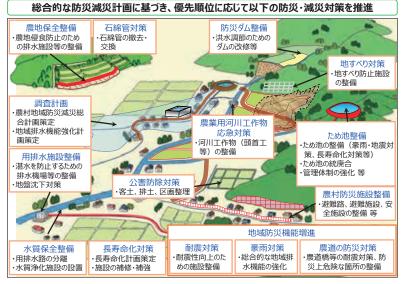
※下線部は拡充内容

#### 2. 農業用施設等の整備(整備事業)

自然的、社会的要因で生じた農業用施設等の機能低下の回 復や災害の未然防止を図るための整備、防災機能を維持するた めの長寿命化対策の実施等を支援します。

#### <事業の流れ>





[お問い合わせ先] 農村振興局防災課(03-6744-2210)



農村地域防災減災事業のうち

# 災重点農業用ため池緊急整備事業<公共> (新規)

【令和3年度予算概算決定額 44.909 (一) 百万円の内数】

#### <対策のポイント>

「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」(ため池工事特措法)に基づき、防災重点農業用ため池のハード対策・ソフト対 策を集中的かつ計画的に推進します。

#### <事業日標>

農地及び周辺地域の湛水被害等の防止

#### く事業の内容>

防災重点農業用ため池を対象として、**ため池工事特措法の有効期間**(令和13年 3月まで)における以下の対策を支援します。

#### ハード対策(補助率:50%等)

- ① ため池の改修、附帯施設の整備等を支援します。(総事業費4千万円以上)
- ② 「大規模なもの」、「中山間地域に存在するもの」及び「緊急性が高いもの※」につ いては、補助率55%で支援します。

浸水区域に防災拠点施設・緊急輸送道路があるもの、又は周辺区域の 居住者等に甚大な被害を及ぼすおそれがあるとして知事が特に必要と認めるもの。

③ ①に併せ行う堆砂対策(堆砂率がおおむね10%以上のもの、洪水時等における 緊急放流が阻害されているもの等)を支援します。

#### ソフト対策 (定額)

対策について支援します。

#### <事業の流れ>



#### く事業イメージ>















[お問い合わせ先] 農村振興局防災課(03-6744-2210)

#### 農村整備事業<公共> (新規)

【令和3年度予算概算決定額6,300(一)百万円】

#### く対策のポイント>

老朽化の進行や災害への脆弱性が顕在化している農村地域のインフラの持続性を確保するとともに、地方移住への関心が高まっている機を捉えて農村の活 性化を図るため、集落排水施設や農道等の再編・強靱化、高度化など、農村に人が安心して住み続けられる条件の整備を推進します。

#### 〈事業日標〉

「小さな拠点」の形成の推進、生活インフラ等の確保

#### く事業の内容>

#### 1. 農業集落排水施設整備事業

農業集落排水施設のうち、大規模施設や被災リスクのある施設の強靱化、 維持管理の効率化等に資する施設の高度化を支援します。

#### 2. 農道·集落道整備事業

農道・集落道のうち、基幹的な農道、避難等に必要な農道・集落道、老 朽化等により被害が生じるおそれがある跨道橋・跨線橋等の強靱化、農産 物の輸送コストの削減等に資する拡幅等の高度化を支援します。

#### 3. 営農飲雑用水施設整備事業

営農飲雑用水施設のうち、大規模施設や被災リスクのある施設の強靱化、 生産性の向上や6次産業化等に資する施設の高度化を支援します。

#### 4. 地域資源利活用施設整備事業

農業水利施設等への電力供給や災害時の非常用電源となる地域資源 利活用施設の強靱化を支援します。

#### 5. 集落防災安全施設整備事業

災害による被災時に家屋や公共施設等に被害が生じるおそれのある集落 防災安全施設の強靱化を支援します。

#### <事業の流れ>



#### く事業 イメージン





[お問い合わせ先] 農村振興局地域整備課(03-6744-2200)



#### 農 村 整 備 事 業

- 感染症拡大によって地方移住への関心が高まっている一方で、農村インフラは老朽化が進行するとともに、激甚化する自然災 <u>害への脆弱性が顕在化</u>していることから、<u>農村に人が安心して住み続けられる条件の整備</u>が必要。
- このため、施設の状態や地域における役割を点検し
- ・ 優先順位を付けた計画的な老朽化対策、 維持管理コストの削減に資する施設の再編・集約
- 維持管理の効率化に向けた施設の整備、農業生産性向上等に資する施設の改良
- により、農村インフラの強靱化、高度化を図る。

#### 1.事業内容

#### 農村インフラの強靱化(安全・安心の確保)

【共通(集落排水、農道、営農飲雑用水)】 ○ 維持管理(更新)コストを削減に資する施設等の再編・集約・コンパクト化・ 省電力技術の導入

- 【集落排水施設】 〇 大規模施設、 【乗洛拝水施設】 ○ 大規模施設、浸水区域内施設等において、老朽化や災害に対応するため の点接・保全、耐震・浸水・停電対策等(耐災害性強化) ○ 災害時の施設の稼働状況の把握、点検の迅速化に資する遠方監視シス
- テムを備えた施設の整備

【農道・集落道】 ○ 基幹的な農道、避難等に必要な農道・集落道、老朽化や被災等により被害 が生じるおそれがある跨道橋・跨線橋等の<u>点検・保全、耐震対策、撤去等</u>

#### 【営農飲雑用水施設】

○ 飲用・生活用水を供給する施設において、老朽化や災害に対応するための

ン M.M. エカロハルとは知り、必認試について、それに アルカーメルウ のにがい 点検 (条と 耐震・浸水・停電対策等・耐災害性強化) 〇 災害時の施設の稼働状況の把握、点検の迅速化に資する遠方監視システ ムの導入

#### 【地域資源利活用施設(発電施設)】

○ <u>災害時でも農業水利施設に電源供給可能な</u>自立運転機能付のパワーコンディショナー整備(耐災害性強化)

#### 〇 避難所等に電源を供給する蓄電池の整備等

【集落防災安全施設】 ○ 農村集落の安全・安心を確保に資する土砂崩壊防止、落石崩壊防止施設 等の点検・保全

# 農道橋の耐震対策 (橋脚巻立て Da 集落排水施設 衛生的な環境を確保

#### 農村インフラの高度化(持続性・生産性の向上)

〇 維持管理の効率化に向けた<u>遠方監視システムの導入や集落排水汚泥の循環利</u> 活用(肥料)に資する施設の整備

#### 【農道·集落道】

処理区B

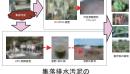
コストの削減

- 生産性を向上する大型農機・トラック・自動走行農機等が導入可能な農道の拡幅
- 等の改良
  〇 農村所得の向上に資する農泊、直売所等へのアクセス改善

#### 【営農飲雑用水施設】

トロール (本) 本 (大) 本 (大) 本 (大) で (大) で





農業機械の 大型化・自動化に対応

循環利利用

#### 2.実施要件

- 1 農村インフラ整備計画の策定(施設の状態や役割を点検し、優先順位を付けて整備する方針 等を定めたもの)
- 強靱化については、対象施設毎に定める優先的に取り組む必要があると認められる要件(規 (2) 模等)を満たすこと
- 高度化については、農村インフラ整備計画に目的、整備内容等が定められていること

#### 3.実施主体・補助率

事業実施主体:都道府県、市町村、団体(土地改良区)等 補助率 : 点検・診断、計画策定 定額

改良、再編、保全対策等 50%等

### 国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業

【令和3年度予算概算決定額 4.523 (5.051) 百万円]

#### <対策のポイント>

国営土地改良事業により造成された農業水利施設を効率的に活用し、長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るため、機能診断をはじめとするストックマ ネジメントの取組を推進します。

#### 〈事業日標〉

農業水利施設の戦略的な保全管理

#### く事業の内容>

#### 1. 機能保全計画策定事業

○ 国営造成施設の機能診断(耐震診断を含む)調査、

#### 機能保全計画の策定を行い、

**診断結果等の施設管理者への指導・助言**を行います。

- ① 機能保全計画の策定等
- ② 施設管理者に対する指導・助言

#### 2. 技術高度化事業

- 機能の適切な保全に必要となる技術を現地での実践を通して 向上させ、ストックマネジメント技術の高度化を図ります。
  - ① 事故等の要因調査
  - ② 診断技術の適用と評価
  - ③ 対策工法の適用と評価
  - ④ リスク評価の実証調査

#### 3. 権利設定等事業

- 国営造成施設の**保全に係る権利**が取得されていない施設における 当該権利の取得等を行います。
  - ① 区分地上権等の権利の取得等のための調査及び測量
  - ② 区分地上権等の権利の取得等及び登記

#### <事業実施主体>

国(国費率:10/10)

### く事業イメージン

機能診断 (耐震診断を含む) の実施や施設管理者への指導 肋量

現地での実践を通じた ストックマネジメント技術 の高度化





[ ポンプ施設の劣化状況調査 ]



ポンプ設備を分解することなく 潤滑油採取による診断技術を確立



するための立会

#### **<ストックマネジメントのサイクル>**



[お問い合わせ先] 農村振興局水資源課(03-3591-7073)



### 上地改良施設突発事故復旧事業<公共>

【令和3年度予算概算決定額735(770)百万円】

#### <対策のポイント>

- 基幹的農業水利施設の約4割が今後10年で標準耐用年数を超過するなど、土地改良施設の老朽化が進んでおり、パイプラインの破裂といった突発事 故が増加しています。
- このため、突発事故の迅速かつ機動的な復旧ができる仕組みを導入し、被害の拡大を防ぎ、早期の営農再開を支援します。

農業水利施設の戦略的な保全管理

#### く事業の内容>

#### 土地改良施設突発事故復旧事業

土地改良施設で発生した突発事故の現地仮復旧及び機能 回復を行う復旧工事を迅速に行います。

#### 【直轄事業】 (主な採択要件)

- 機能保全計画等に基づいた、適切な保全管理がされて いる国営造成十地改良施設
- 末端支配面積:100ha以上 復旧事業費:2,000万円以上
- 〈事業実施主体〉 国(国費率: 2/3 等)

#### 【補助事業】

115 (250) 百万円

620 (520) 百万円

#### 〈主な採択要件〉

- 機能保全計画等に基づいた、適切な保全管理がされてい る土地改良施設
- 末端支配面積: 20ha(中山間地域等は10ha)以上
- 復旧事業費:200万円以上

(事業宝施主体)

都道府県・市町村・土地改良区等

(補助率:1/2等)

### <事業の流れ>

玉





補肋 市町村等

#### く事業イメージン



事故への迅速な対応 報

[お問い合わせ先] 農村振興局水資源課(03-6744-1363)

# 国営造成施設総合水利調整管理事業

【令和3年度予算概算決定額586(一)百万円】

#### <対策のポイント>

- 近年の台風や豪雨による水害の激甚化等を踏まえ、政府は既存ダムを活用した洪水調節機能の強化に取り組んでいます。本事業は、国営土地改良事業 で造成したダムの事前放流の取組効果の検証等を行うことにより、洪水調節機能の一層の強化を図ります。
- 国営土地改良事業で造成された施設に係る河川法第23条の流水占用の許可(以下、「水利権」という。)の更新協議に必要な調査等を行います。

安定的な用水供給の確保

#### く事業の内容>

#### 1. 洪水調節機能の強化に係る事業

現在、ダム下流域において水害発生が予想される際に**事前放流**※1 や時期ごとの貯水位運用※2により、洪水調節のための容量を確保 する取組を進めています。

本事業では、事前放流や時期ごとの貯水位運用の取組効果の検 証等を行うとともに、必要に応じて運用の見直し等を行い、農業用 **ダムの洪水調節機能の強化**を図ります。

- ※1 最大3日(72時間)前から、ダムの貯水位を低下させて洪水調節のための 容量を確保する取組
- ※2 かんがい用水の補給を行う可能性が低い期間等に貯水位をあらかじめ低下させ て、洪水調節のための容量を確保する取組

#### 2. 水利権更新に係る事業

農林水産大臣が水利使用者として許可を受けた水利権は296 件※あります。※令和2年1月1日現在

このうち、水利権の内容に著しい変更が生じている地区、許可期 限を迎える地区について、水利権を更新するための河川管理者との 協議に必要な営農状況の調査、代掻き用水等の必要水量の調査 等を行います。

<事業実施主体>国(国費率:10/10)

#### く事業イメージ> 予測降雨量(気象庁配信)が、ダムごとに設定された 地方局別農業用ダムの数 (計138カ所) 基準隆雨量以上であるときに事前放流を実施。 北海道開発局 43箇所 東北農政局 25箇所 北陸農政局 幹雨量を確認 関東農政局 ₹Ţ, Ţ 中国四国農政局 16箇所 東海農政局 堤体 2箇所 実施状況を調査・検証 近畿農政局 取組効果のイメージ図 沖縄総合事務局 事前协? 九州農政局 3箇所 洪水祭牛 通常管 22箇所 洪水による氾濫の発生 ※1事前放流の状況(イメージ) ※2時期ごとの貯水位運用(イメージ) この水量を事前放洗し、 河川水位の上昇を抑える 放流設備からの放流状況 貯水位が低い状況

[お問い合わせ先] 農村振興局水資源課(03-3502-3083)



### 直轄管理事業<公共>

【令和3年度予算概算決定額2.405(2.319)百万円】

#### く対策のポイントン

国営土地改良事業によって造成され、高度の公共性を有し、利害が2都府県以上にわたる等の農業水利施設について、または、同一水系内の複数の国 営土地改良事業により造成された基幹的水利施設群について国が管理を行います。

#### 〈事業日標〉

安定的な用水供給と良好な排水条件の確保

#### く事業の内容>

#### 1. 一般型

国営土地改良事業により造成された大規模なダム、頭首工等を対象として、 以下の採択基準を満たすものを、国が管理します。

- ① 治水、利水等の面において高度の公共性を有すること
- ② 管理に当たって特別な技術的配慮を必要とすること
- ③ 施設又はその操作による利害が2都府県以上にわたるもの(北海道及び

#### 2. 総合管理型

同一水系内の複数の国営土地改良事業により造成された基幹的水利施設 を対象として、以下の採択基準を満たすものを、国が一元的に管理します。

- ① 同一の水系における複数の国営土地改良事業により造成された基幹的水
- ② 基幹水利施設群の効用を適正に発揮させるため、それらの管理を一元的 な管理体制により行うことが適正であると認められる施設

#### く事業イメージ>









※下線部は拡充内容



(提水機場)



(総合水管理)



(幹線水路)

<事業実施主体>

国(国費率:農林水産省77.5% 北海道8/9)

[お問い合わせ先] 農村振興局水資源課(03-3591-7073)

### 基幹水利施設管理事業<公共>

【令和3年度予算概算決定額3,719(3,773)百万円】

#### <対策のポイント>

大規模で公共・公益性の高い国営造成施設の管理に係る経費を助成し、施設機能の適正な発揮を確保します。

#### <事業目標>

安定的な用水供給と良好な排水条件の確保

#### く事業の内容>

国営土地改良事業によって造成された一定規模以上の施設であって、公共・公益性に鑑み地方公共団体が管理している 施設について、国が維持管理に係る経費の一部を助成し、施設機能の適正な発揮を確保します。

**一般型**(国庫補助率:30%(<u>治水協定ダムは1/3</u>))

次の要件全てに該当するダム、頭首工、用排水機場、排水樋門及びこれらと一元管理を行う幹線用排水路

- ① 国により都道府県または市町村へ管理委託されたものであること
- 1施設当たりの受益面積がおおむね1,000 (地盤沈下地帯にあっては500) ha 以上、畑を受益とするものにあっては 300 (地盤沈下地帯にあっては100) ha 以上
- ③ 非農地率がおおむね10%以上
- ④ それぞれの施設の区分ごとの規模等要件に該当するもの

#### 2. 特別型(国庫補助率: 40%又は1/3)

次の要件全てに該当するダム、頭首工、排水機場、防潮水門

- ① 国により都道府県へ管理委託されたものであること
- 1施設当たりの受益面積がおおむね3,000ha 以上
- ③ 非農地率がおおむね20%以上
- ④ それぞれの施設の区分ごとの規模要件に該当するもの

#### ※水利施設整備事業との連携

施設管理者(都道府県又は市町村)が適時・適切に国営造成施設の改修等を行うことができるよう、 別途、水利施設整備事業を拡充。

### <事業の流れ>













### <事業イメージ>





(ダム)

(頭首工)





(用水機場)

(排水機場)





(排水桶門)

(排水分水ゲート)





(幹線水路)

(防潮水門)

[お問い合わせ先] 農村振興局水資源課(03-3591-7073)



#### 水利施設管理強化事業<公共> (新規)

【令和3年度予算概算決定額1.849(一)百万円】

#### <対策のポイント>

国営造成施設等の管理について、施設の役割に応じた支援を行い、農業水利施設の有する多面的機能の適正な発揮を図ります。

安定的な用水供給と良好な排水条件を確保

#### く事業の内容>

集中豪雨の頻発化等によって農業水利施設の公的な役割が増大し、施設管理が複 雑化・高度化していることから、施設の役割に応じた支援を行い、農業水利施設の有する多面的機能の適正な発揮を図ります。

#### 【対象施設】

- 管理強化計画に基づき土地改良区が管理する国営及び国営附帯県営造成 1. 施設
- 2. 洪水調節機能強化に取り組む農業用ダム(1. の施設を除く)

#### 【対象経費】

- 国営及び国営附帯県営造成施設
- . 国古及い国立内が日本日本の心部で (1 防災・減災機能を有する施設\*: 防災・減災機能を含む多面的機能の発揮 に対応した管理経費(維持管理費の「0.75/1.75」相当)
- ①以外の施設:多面的機能の発揮に対応した管理経費(維持管理費の
- ※地方公共団体が地域防災計画等に位置付けた施設及び治水協定締結ダム
- 治水協定を締結した農業用ダム (1. の施設を除く) の洪水調節機能強化に 係る以下の取組に係る経費
- ① 河川管理者等との治水協定の締結、協定に基づく連絡体制の整備等の基 礎的取組
- 事前放流や時期ごとの貯水位運用といった従来の管理の範疇を超えた追加 的取組

### <事業の流れ>



#### <事業イメージ>





[お問い合わせ先] 農村振興局水資源課(03-6744-1363)

# 国営造成施設管理体制整備促進事業 (管理体制整

【令和3年度予算概算決定額 410 (2193) 百万円

#### <対策のポイント>

土地改良区による農業水利施設の管理体制について、農業農村をとりまく情勢の変化に対応するため、地域住民やNPOなど多様な主体の参画による安定 的な体制の整備・強化を図ります。

#### 〈事業日標〉

安定的な用水供給と良好な排水条件の確保

#### く事業の内容>

土地改良区による農業水利施設の管理体制について、農業農村をとりまく情勢の 変化に対応し、地域住民等の多様な主体の参画による安定的な体制の整備・強化 を図るため、以下に対する助成を行います。

#### 1. 計画更新活動

地域における適正な管理水準、適正な管理体制等の目標及びその実現のため に必要な取組等(地域住民等が管理に参画するための組織化及び協定の締結 等を含む) を明らかにするとともに、毎年度の取組の実施状況を踏まえて管理体 制整備計画を適切に更新する活動

#### 2. 推進活動

都道府県、市町村及び土地改良区等で構成される管理体制整備推進協議 会を設置し、体制整備を推進する活動

管理の合理化、高度化のために必要となる補完的な施設の整備に要する事業、 地域防災に対応するために必要となる補完的な施設の整備に要する事業等。

※事業実施期間:平成30年度~令和4年度

#### <事業の流れ>



1/2

都道府県

都道府県 市町村等

### く事業イメージン

#### 国営造成施設の管理を取りまく状況 過疎化・高齢化 都市化・混住化 施設の老朽化 突発事故の発生











#### 地域住民等多様な主体の参画による安定的な体制の整備・強化







#### 地域住民等と連携した管理体制を構築







[お問い合わせ先] 農村振興局水資源課(03-6744-1363)



# 上地改良施設維持管理適正化事業<公共>(令和3年度予算概算決定額3,312 (3,312) 百万円

#### く対策のポイント>

農業水利施設の定期的な整備補修等に対し国が助成することによって、施設管理の適正化を図ります。

安定的な用水供給と良好な排水条件の確保

#### <事業の内容>

#### 1. 施設整備補修

施設の機能保持、耐用年数の確保のため必要となる定期的な整備補修を実 施します。

#### 2. 施設改善整備対策

水田地域において高収益作物を導入し、産地形成を図るために必要な整備補 修(ゲート設備の電動化、漏水防止のための水路整備等)を実施します。

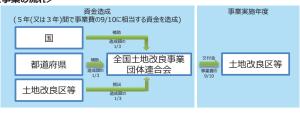
#### 3. 安全管理施設整備対策

農業水利施設への転落事故を防止するための安全管理施設(フェンス、通行止 門扉等)を計画的に整備します。

#### 4. 緊急整備補修

予測し得ない事故や施設の老朽化等の理由により緊急に必要となる整備補修 を実施します。

#### **<事業の流れ>**



#### く事業イメージ>



施設改善整備対策

安全管理施設整備対策









「お問い合わせ先」農村振興局土地改良企画課(03-3502-6006)

### 上地改良区体制強化事業<公共)

【令和3年度予算概算決定額647(619)百万円】

<対策のポイント> 土地改良区が主体的に取り組む組織運営基盤・事業実施体制等の強化を集中的に支援します。

- 土地改良区の機能や役割が効率的・効果的に発揮できるよう土地改良区の組織運営基盤・事業実施体制等を強化
  - 令和4事業年度までに全ての土地改良区において貸借対照表の作成及び公表を実施

#### く事業の内容>

#### 1. 施設·財務管理強化対策

土地改良区が管理する施設の診断・管理指導のほか、土地改良区の財務状況の明確化・透明化を図る複 式簿記の導入等について支援します。

#### ○ 土地改良区再編促進モデル事業

- ・ 会計事務を共同で行う土地改良区連合の設立に向けたモデルとなる取組を補助率1/2で支援 (R3年度まで)
- ・市町村単位で小規模土地改良区の協議会を設立し、合併を図るモデルとなる取組等を定額で支援 (R4年度まで)

#### 2. 受益農地管理強化対策

土地改良区等が行う換地業務等に対する指導や所有者不明農地における財産管理制度の活用促進など、 農用地の利用集積の推進について支援します。

#### 3. 統合整備強化対策

土地改良区の合併等に当たり必要な統合整備計画の策定や事務機器等の整備について支援します。

#### 4. 特定被災土地改良区復興支援対策

特定大規模災害等によって被災した土地改良区の業務書類・機器等の復旧について支援します。

#### 5. 研修·人材育成

複式簿記に関する研修や小水力発電等の導入など、土地改良区等の役職員の資質向上を図る研修を実

#### <事業の流れ>



#### く事業イメージ>















[お問い合わせ先] 農村振興局土地改良企画課(03-3502-6006) 農村振興局地域整備課 (03-6744-2209)



### 情報化施工技術調査<公共>(新規)

【令和3年度予算概算決定額160(一)百万円】

#### <対策のポイント>

農業農村整備の一連のプロセス全体におけるデジタル技術を活用した生産性向上を図るために、建設現場で用いる情報化施工技術の対象工種及び対象技術の拡大や情報化施工で得た座標データを農機自動走行に利用する等の3次元データ活用推進に必要な調査を実施します。

#### 〈事業日煙〉

- 情報化施工技術や3次元データの活用による農業農村整備の一連のプロセス全体の生産性向上
- ICTを活用した農業農村整備で取得した座標データから、自動走行農機やドローンの自動運転用の地図を作成し活用する手法を整備 [令和 4 年度まで]

月印や誘導員

#### く事業イメージ> 取組の全体像 調査設計段階 施工段階 維持管理·営農段階 3次元化による設計精度向上 情報化施工技術の活用 3次元座標の営農利用 可視化による課題予見性向上 補修履歴等の情報蓄積の一元化 ICT建設機械による省力化 災害復旧時の設計作業効率化 等 ✓ 数量自動算出等の作業効率化 等 UAV等による測量や3次元デ を用いた施工管理の効率化 等 情報化施工技術の活用 ICT建設機械による施工 3 次元施工管理 営農段階での活用 調査設計·維持管理 3次元点群データ(工事成果) 衛星測位による機械制御 UAVによる3次元測量 自動走行農機搭載用の地図

完成形状の面的管理 展業水利施設の点検・監視 [お問い合わせ先] 農村振興局設計課 (03-6744-2198)

る対象工種及び対象技術の拡大に必要な基準類の策定・改善、普及啓発資料作成等を行います。

農業農村整備事業の情報化施工技術に係

く事業の内容>

#### 2. 3次元データ活用推進調査

1. 情報化施工導入推進調査

施工段階以外(調査設計、維持管理、営農等)も含めた農業農村整備の一連のプロセス全体を通じた3次元データ活用に係る手法の具体化、基準類の策定・改善、普及啓発資料作成等を行います。

#### <事業の実施主体>

国 (国費率10/10)

# 農山漁村地域整備交付金<公共>

【令和3年度予算概算決定額80,725(94,275)百万円】

#### <対策のポイント>

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

#### <事業目標>

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]
- 木材供給が可能となる育成林の資源量が20.7億m³に増加するよう林道等の路網整備を推進「令和5年度まで]
- 大規模地震が想定されている地域等において海岸堤防等の整備を推進

#### く事業の内容>

# 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。

- 2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現場 の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができます。
  - ① 農業農村分野:農地整備、農業用用排水施設整備、

海岸保全施設整備等

- ② 森 林 分 野:予防治山、路網整備等
- ③ 水 産 分 野:漁港漁場整備、漁村環境整備、 海岸保全施設整備等

3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに配分できます。 また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

#### <事業の流れ>



#### く事業イメージ>



[お問い合わせ先]

(農業農村分野に関すること) 農村振興局地域整備課 (03-6744-2200) (森林分野に関すること) 林野庁計画課 (03-3501-3842) (水産分野に関すること) 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392)



### 海岸保全施設整備事業<公共>

【令和3年度予算概算決定額3.875(3.565)百万円】 (令和2年度第3次補正予算額100百万円)

#### く対策のポイント>

海岸法に基づき、津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護し、国土の保全に資するとともに、良好な営農条件を備えた沿岸 農地の確保を図るため、海岸保全施設の整備を推進します。

#### <事業目標>

大規模地震が想定されている地域等において海岸堤防等の整備を推進

#### く事業の内容>

#### 1. 直轄海岸保全施設整備事業

海岸保全施設が国土の保全上特に重要なものであると認められる ときは、海岸管理者に代って国が当該海岸保全施設の新設、改良又 は災害復旧に関する工事を施行します。

#### 2. 海岸保全施設整備連携事業(補助事業)

大規模地震や高潮のリスクが高く、重要な背後地を抱える地域の 海岸堤防等を対象に、河川事業等の他事業と連携して、津波や高 潮による壊滅的な被害を回避するための対策を計画的・集中的に実 施します。

#### 3. 大規模海岸保全施設改良事業(補助事業)

大規模地震や高潮のリスクが高く、重要な背後地を抱える地域の水門、排水機場等を対象に、大規模改修を計画的・集中的に実施します。

#### 4. 津波対策緊急事業(補助事業)

津波到達までの予想時間が短く重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、津波対策を計画的・集中的に実施します。

※下線部は新規事業

#### <事業の流れ>

(直轄事業)

国費率:2/3

(補助事業)

1/2等

都道府県

#### く事業イメージ>

○ 海抜ゼロメートル地帯における高潮対策 浸水被害等のリスクの高い干拓地の農地や宅地 等を防護し、農業生産活動及び地域住民の生命・ 財産を守るため海岸堤防等の整備を推進しています。

#### ○ 大規模地震等を想定した耐震化対策

東日本大震災等で堤防が被災した教訓を活かし、 大規模地震等が発災した際に海岸堤防として必要 な機能が確保できるよう耐震化対策を推進しています。

代表的な整備

### 



N A A





[お問い合わせ先] 農村振興局防災課(03-6744-2199)

### 災害復旧等事業(農地・農業用施設等)<公共>

【令和3年度予算概算決定額8,415(8,314)百万円】 (令和2年度第3次補正予算額101,676百万円)

#### <対策のポイント>

わが国では、国土の自然的、地理的条件から、毎年多くの災害が発生しています。災害復旧事業 (農地・農業用施設等) は、被災した農地・農業用施設の早期復旧を行い、農業生産活動の維持と農業経営の安定を図り、さらには国土の保全及び農村地域の安定性を向上させることを目的としています。

#### <事業目標>

適切かつ速やかな災害復旧の実施及び再度災害の防止

#### <事業の内容>

#### 1. 災害復旧事業

#### 8,078 (7,897) 百万円

地震・豪雨等により被災した農地・農業用施設等の復旧事業を 行います。また、激甚災害等において復旧計画等の作成に要する 調査・設計等の費用を支援します。

#### 2. 災害関連事業

337 (417) 百万円

農業施設災害復旧事業と併せて、再度災害防止のための改築 又は補強、及び農村生活環境施設の復旧等を実施します。

#### <事業の流れ>



※農家一戸当たりの事業費により、補助率の嵩上げ制度あり。

#### <事業イメージ>



1. 農業施設災害復旧事業





### 2. 農業施設災害関連事業 再度災害防止のための施設改築・補強等





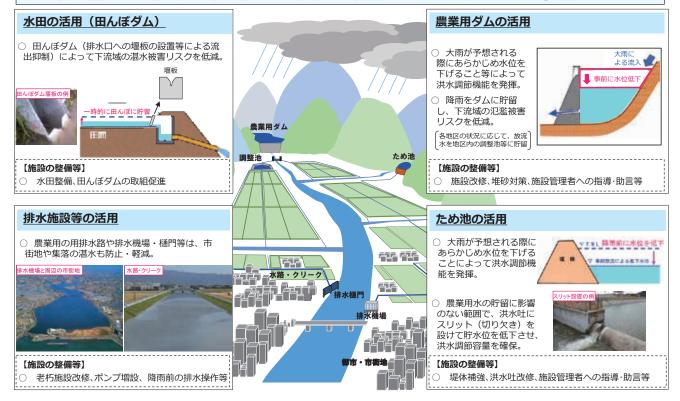


[お問い合わせ先] 農村振興局防災課(03-6744-2211)



### 農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進 (「流域治水」の取組) (参考1)

〇 都市・市街地の近傍や上流域には、水田が広がり、多くの農業用ダム・ため池・排水施設等が位置している。これらの農地・農業水利施設の多面的機能を活かして、あらゆる関係者協働の取組である「流域治水」を推進する。



### 農業用ダムにおける洪水調節機能の強化

(参考2)

#### <対策のポイント>

近年の台風や豪雨による水害の激甚化等を踏まえ、政府は既存ダムを活用した洪水調節機能の強化に取り組んでおり、農業用ダムについても、ソフト・ハードの両面から各ダムの取組を支援し、利水機能を確保しつつ洪水調節機能の強化を図ります。

#### く事業の内容>

- 令和元年12月に策定された「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、農業用ダムでも令和2年度から洪水調節機能強化の取組を開始しています。
- 以下の対策を講じることにより、農業用ダム本来の利水機能に支障が 生じるリスクを軽減しつつ、洪水調節機能強化の取組を推進します。

#### 1 農業用ダムの施設整備

ダムの堆砂対策による貯水容量の確保や地区内の施設更新に合わせた洪水調節機能の強化に資する施設整備、貯水位等のデータを河川管理者へ提供するためのシステム等の整備を行います。 (国営かんがい排水事業、水利施設整備事業等)

#### 2 農業用ダムの取組効果の検証等

農業用ダムの事前放流や時期ごとの貯水位運用に向けた水管理方法の調査・検討、事前放流の効果の検証等を行い、必要な運用の見直し等を行います。

(国営造成施設総合水利調整管理事業[新規]、水利施設整備事業等)

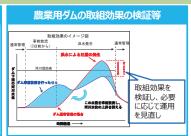
#### 3 農業用ダムの管理支援

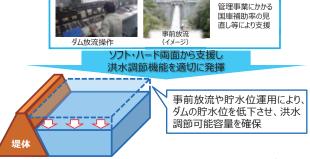
治水協定を締結したダムについて、管理事業にかかる国庫補助率の 見直し等により支援します。

(基幹水利施設管理事業、水利施設管理強化事業[新規])

#### く事業イメージ>







農業用ダムの管理支援

[お問い合わせ先] 農村振興局水資源課(03-3592-6810)



### 水田農業の高収益化の推進

(参考3)

#### く対策のポイント>

高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、**水田における高収益** 作物への転換、水田の畑地化・汎用化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進します。 <政策目標>

水田における高収益作物の産地を500創設 [令和7年度まで]

#### く事業の全体像>

#### 水田農業高収益化推進計画(都道府県)

- ○都道府県・産地段階の推進体制・役割 (国と同様のプロジェクトチームの構築)
- ○都道府県・産地ごとの推進品目の導入目標や 目標達成に向けた取組
- ・栽培技術の習得や農地の条件整備に向けた取組
- ・活用予定の国の支援策や実施地区
- ・基盤整備事業等を活用している場合は、当該事 業の「事業計画」とのリンク

支援

支援後も計画の

策定

提出

承認

支援

#### 計画策定に向けた支援

産地の合意形成、品目の選定や出荷先の確保等の「推進計画」 の策定・改定に資する取組を支援

(1:時代を拓く園芸産地づくり支援事業のうち水田農業高収益作物導入推進事業(10億円の内数)(2: 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産濃厚飼料生産利用推進(9億円の内数)

[お問い合わせ先]

※プロジェクトの窓口を担当 生産局園芸作物課 (03-6744-2113) (1・3・4の事業)

飼料課 経営局経営政策課

(03-3502-5993)(2の事業) (03-6744-2148) (3の事業)

政策統括官付穀物課※

(03-3597-0191) (5の事業) 農村振興局農地資源課 (03-6744-2208) (6・7の事業)

水資源課

(03-3602-6246) (6の事業)

#### 水田農業高収益化推進プロジェクト(国)

#### 技術・機械等の導入支援

- ・「推進計画」に位置付けられた産地における園芸作物及び子実用とうもろこしの本格導入を優先採択で支援 ①栽培技術の実証、作柄安定技術の導入、機械等のリース導入等を支援
  - 1:時代を拓く園芸産地づくり支援事業(10億円の内数) 2:畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産濃厚飼料生産利用推進(9億円の内数)
- ②産地・担い手の発展の状況に応じた農業用機械・施設の導入を支援
- 【3:強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ、地域担い手育成支援タイプ(**優先棒**:162億円の内敷)】
- ・水田への果樹の新植や、省力樹形・作業機械等を面的に導入し、労働生産性を抜本的に高めた モデル産地の形成等を優先採択で支援 【4:果樹農業生産力増強総合対策(51億円の内数)等】

#### 経営転換のインセンティブ付与

※1 高収益作物: 園芸作物等

・「推進計画」に位置付けられた産地における高収益作物※1の導入・定着を図る取組等を支援 ①高収益作物定着促進支援(2.0(3.0<sup>※2</sup>)万円/10a×5年間):新たな導入面積ご応じて支援(②とセット) ②高収益作物畑地化支援(17.5万円※3/10a・1回限り): 高収益作物による畑地化の取組を支援

③子実用とうもろこし支援(1.0万円/10a): 作付面積に応じて支援

※2 加工・業務用野菜等の場合 ※3 R5年度までの時限措置 【5:水田活用の直接支払交付金のうち水田農業高収益化推進助成(3,050億円の内数)】

#### 生産基盤の整備

・「推進計画」に位置付けられた地区における高収益作物の導入・定着に向けた畑地化・汎用化等を支援 ①「推進計画」に位置付けられた地区を優先採択・優先配分

【6:農業競争力強化基盤整備事業(3,333億円の内数)、7:農地耕作条件改善事業(248億円) 等】

-定割合以上の高収益作物の導入を行う場合に、農業者の費用負担を軽減

【6:農業競争力強化基盤整備事業(3,333億円の内数)等】

### 大豆収益性•生產性向

【令和3年度予算概算決定額100(一)百万円】 (参考4) (令和2年度第3次補正予算額6.000百万円)

#### <対策のポイント>

麦・大豆の需要を捉えた生産拡大により国産シェアを拡大するため、作付の団地化等の推進と営農技術の導入等による産地の生産体制の強化・生産の効 率化を推進します。あわせて、作柄変動の大きい国産の供給力を安定させるため、民間保管施設の整備や一時保管により安定供給体制を確立します。

- 〈事業目標〉 [平成30年度→令和12年度まで]
- 小麦生産量の増加(76万トン→108万トン)
- 大麦・はだか麦生産量の増加(17万トン→23万トン)

### 大豆生産量の増加(21万トン→34万トン)

#### く事業の内容>

#### 1. 麦・大豆等水田農業の生産体制強化

水田麦·大豆産地牛産性向上事業 100 (-) 百万円 (令和2年度第3次補正予算額4,682百万円)

団地化の推進と営農技術の新規導入により、生産性の向上を図る先進的な麦・ 大豆産地の取組に対し、ソフト・ハード両面から支援します。

- 2. 需要に応える供給の実現と国産使用拡大
- (令和2年度第3次補正予算額1,000百万円) ① 麦·大豆保管施設整備事業 国産麦・大豆の安定供給に向けて、保管施設の整備を支援します。
- ② 麦類供給円滑化推進事業 (令和2年度第3次補正予算額265百万円) 国産麦の供給を円滑化するための一時保管、安定供給体制の構築を支援します。
- (令和2年度第3次補正予算額53百万円) ③ 麦類利用拡大推進事業 国産麦の利用拡大に向け、商品開発、マッチング等を支援します。

#### (関連事業)

- 戦略作物生産拡大支援事業 97 (100) 百万円の内数
- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金 16,214 (20,020) 百万円の内数
- 農地耕作条件改善事業 24,790 (24,990) 百万円の内数

### ・ スマート農業総合推進対策事業のうち次世代につなぐ営農体系確立支援



#### く事業イメージ>

#### 1. 麦・大豆等水田農業の生産体制強化



団地化の推進

団地化推進等に向けた話合 い等の必要経費を支援

(定額)

· 畑地化宝証支援

営農技術の導入

営農技術の導入や畑 地化に向けた栽培実 証を支援 (定額)

施設整備·機械導入 生産性向上に必要な

施設・機械導入等を 支援(1/2以内)

#### 2. 需要に応える供給の実現と国産使用拡大



保管施設の整備に向けた支援 (1/2以内)



(定額、1/2以内)

[お問い合わせ先] (1、2①の事業) 政策統括官付穀物課 (03-6744-2108) (22、3の事業) 貿易業務課 (03-6744-0585)



#### 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施(参考5)【令和2年度第3次補正予算額39,595百万円、輸出関連事業30,720百万円 輸出関連事業30.720百万円】

#### <対策のポイント>

5 兆円目標の達成に向け、官民一体となった海外での販売力の強化、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林漁業者の後押し、省庁の垣根を 超えた政府一体となった輸出の障害の克服等を支援します。

農林水産物・食品の輸出額の拡大(2兆円「2025年まで]、5兆円「2030年まで])

#### <事業の全体像>

# 1 品目別輸出目標の達成に向けた官民一体となった 海外での販売力の強化 【39億円】

#### (1) 官民一体となった海外での販売力の強化

- ・JETROによるとジネスマッチング、JFOODOによる重点的・戦略的プロモーション、品目団体等によるPR・販売促進活動、輸出を牽引する現地の 小売・飲食店や流通事業者等を通じた家庭向け日本産食材の販路拡大等 を支援
- ・コメ・コメ加工品の海外需要の開拓等を支援
- ・日本食・食文化の情報発信及び食体験の効果的プロモーションを実施

#### (2) 我が国食産業の海外展開の後押し

・機材の導入・PR活動等を含む海外展開の取組の実証を支援

#### (1) グローバル産地づくり緊急対策

- ・GFPを通じた産地間連携の促進、輸出診断、新技術導入等を支援
- ・地域の加工食品の国際競争力強化、国際的な規格認証の取得等を支援
- (2) 一貫したコールドチェーンによる輸出物流の構築
- ・集出荷の拠点となる保冷施設の整備、保冷コンテナの導入、保冷輸送の実証等を支援 ・戦略を受けて産地間が連携した主要地方港湾等の具体的な利活用の方策を調査・検討

#### (3) 畜産物輸出コンソーシアム推進対策

・輸出先国の規制やニーズに対応して畜産物の販売力を強化するため、生産者、輸出事業 者、食肉処理事業者等によるコンソーシアムを産地で形成し、輸入国の求めに応えるため の取組を支援

#### 3 省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等

### 向けた取組の推進

- 変更に伴う経費の支援、輸出先国の 市場情報等の調査
- 輸出施設のHACCP等認定、イン ポートトレランス申請、畜産物モニタリ ング検査、コメ・コメ加工品の輸出に必 要な規制対応

### した加丁施設等の整備

- ・国際的認証取得・更新、製品仕様の ・加工食品等の輸出拡大に必要な製 造・加工、流通等の施設の新設及び 改修、機器の整備支援
  - ・農畜産物の輸出拡大に必要な集出 荷貯蔵施設、コールドチェーン対応型 の卸売市場等の整備を支援
  - ·大規模な水産物流通·生産の拠点で (4) その他 の共同利用施設・養殖場等の一体的 整備、生産から販売までの関係者が 連携して輸出先国のニーズを捉えたモ デル的な商流・物流の構築を支援

#### (1) 輸出先国の規制緩和・撤廃等に(2) 輸出先国の規制やニーズに対応(3) 日本の強みを守るための知的財 産対策の強化

- ・輸出拡大に資する地理的表示申請 等への支援
- ・海外での品種登録の支援や品種登 録審査に必要な栽培試験等を行う種 苗管理施設の整備を支援

・スマート農業技術による輸出重点品 目の生産拡大やシェアリング等の導 入・実証を支援

#### 4 輸出枠等を設定している事業 【66億円】

- ·農業農村整備事業
- ·合板·製材·集成材国際競争力強化·輸出促
- ·畜産·酪農収益力強化整備等特別対策事業 ・産地生産基盤パワーアップ事業

#### 輸出関連事業

・担い手経営発展支援金融対策事業

【17億円】 ション事業

・新市場開拓に向けた水田リノベ 【290億円】

### 農地耕作条件改善事業

【令和3年度予算概算決定額24,790(24,990)百万円】

#### <対策のポイント>

農地中間管理事業の重点実施区域等において、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善を機動的に実施し、農地中間管理機構による担 い手への農地集積の推進、高収益作物への転換、麦・大豆の増産、営農定着に必要な取組を支援します。

> 園芸作物・畑作物を作付する農地の排水改 良・除礫等のための共同利用機器導入を支援

> > 弾丸暗渠機器

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]

#### く事業の内容>

#### 1. 地域内農地集積型

**畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の** 

**きめ細かな耕作条件の改善を機動的に支援**します。

#### 2. 高収益作物転換型

基盤整備を機動的に進めるとともに、輪作体系の検討や 実証展示ほ場の運営、**高収益作物への転換に向けた** 計画策定から営農定着に必要な取組をハードとソフト を組み合わせて支援します。

3. 未来型産地形成推進条件整備型

[麦大豆増産プロジェクト関連] 水田転換や既存産地の改良とともに、省力技術・作業機械等を面的に導入し、労働生産性を抜本的に高めた モデル産地を形成する取組を支援します。また、**果樹**については、早期成園化等の取組を併せて支援します。

#### 4. スマート農業導入推進型

基盤整備と一体的に行うGNSS基地局の設置等のスマート農業の導入について支援します。

※ 1と2の型では、リタイア農家が所有する農地等を機構を介して担い手に円滑に集約できるよう、機構集積協力金交 付事業の農地整備・集約協力会により、農業者負担の軽減を図ることが可能です(整備費の最大12.5%)。

①事業対象地域:農振農用地のうち農地中間管理事業の重点実施区域等(1~4の事業)

※ 2~4の事業はこれに加え、実質化された人・農地プランの対象区域等も対象とする。

②総事業費200万円以上、③農業者数2者以上、④スマート農業導入推進計画を策定(4の事業)等

<事業の流れ>



※ 下線部は、拡充内容

(1、2及び4の事業)

(3の事業)

### く事業イメージ>







土層改良









[お問い合わせ先] 農村振興局農地資源課(03-6744-2208) 生産局園芸作物課 (03-3502-5957)



### 農地耕作条件改善事業(1/3)

- 我が国農業の競争力を強化するためには、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を行い、農地中間管理機構等による担い手への 農地集積を推進するとともに、営農定着に必要な取組を支援することが重要。
- このため、多様なニーズに沿ったきめ細かな耕作条件の改善や、高収益作物への転換、モデル的な産地形成、スマート農業の導入促 進に向け、ハードとソフトの両面から機動的支援。

### ① 地域内農地集積型 最大5年(ハードは最大3年)

きめ細かな整備とともに、農地中間管理機構による地域内への担い手への農地集積を推進します。

(ハード)区画拡大、暗渠排水、湧水処理、客土、除礫、末端 畑地かんがい施設、用排水路や農道の更新整備 (※1)

(ソフト) 1 地区当たり上限300万円(年基準額)の条件改善 促進支援 等

(※1) 定額助成単価は現場条件等に応じた標準的な工事費の1/2相当 区画拡大 (6.5万円/10a等) 、暗渠排水 (10.0万円/10a等) など

#### 定率助成(※2)

弾丸暗渠機器

(ハード)農業用用排水施設、暗渠排水、土層改良、区画整理 農作業道、農地造成、農用地の保全、営農環境整備

(ソフト)ICTによる水管理や防草対策等の維持管理の省力 化支援、条件改善促進支援 等

(※2) 定率助成の補助率は、平地50%、中山間地域55% など



きめ細かなハード整備









#### ※ 麦・大豆増産プロジェクト関連 採択要件 ①共通(地域内農地集積型) ②高収益作物転換型 ③未来型産地形成推進条件整備型 ④スマート農業導入推進型

排水対策等の強化(拡充)

弾丸暗渠

対象区域:農地中間管理事業の重点実実質化された人・農地プラン 施区域等(農地中間管理機構との連携概(策定地域も対象区域とできる) 要を策定)

園芸作物・畑作物を作付する 農地の排水改良・除礫等のた めの共同利用機器導入を支援

(定率助成)

- ●事業費200万円以上 ●農業者2戸以上事業を実施
- ●事業主体: 農地中間管理機構,都道府 県,市町村,改良区,農業協同組合,農業法人 たに高収益作物に転換等 等
- ●農地耕作条件改善のハード

額縁明渠

- 実質化された人・農地プラン 策定地域も対象区域とできる ●未来型産地形成推進条件
- 整備計画を提出 ●面積要件は、果樹は2ha以 上、野菜は露地 5 ha以上、施

疎水材投入機器

策定地域も対象区域とできる ●スマート農業に適した基盤 整備事業が実施されていること ●スマート農業導入推進計画

を提出 等

実質化された人・農地プラン

除礫機器



高収益作物導入

### 農地耕作条件改善事業

設1ha以上 等

②高収益作物転換型 最大5年(ハード最大3年)(※3) 1 地区あたり合計で上限300~500万円(年基準額)を支援 地域内農地集積型の支援内容、高収益作物転換のための計画策定から営農定着まで必要な取組を支援します。

#### 高収益作物転換プラン作成支援(最大2年)

(定額助成)プラン作成に係る調査・調整、農産物の需給動向 把握、輪作体系の検討、販売先の調査等※3

#### 高度な技術指導(最大3年)※4

(定額助成) 高収益作物作付のための先進的な技術導入に向 けた専門家による事業実施主体への高度な技術指導※3

#### 高収益作物導入支援(最大5年)

(定額助成)技術習得方法検討と実践、技術者育成、試験販売等の経営展開支援、現場での研修会等※3

(定率助成)実証展示ほ場の設置・運営、導入1年目の種子・肥料等への支援、農業機械のリース等

(※4) 施設園芸における地中熱ヒートポンプ (浅層採熱方式) の導入など、先進技術の導入のための専門家による技術指導に係る経費を支援

#### ③ 未来型産地形成推進条件整備型

省力技術・作業機械等を面的に導入し、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地を形成する取組を支援します。

#### 果樹·茶 新産地育成型

小規模園地整備(盛土等) 機械・施設のリース導入等 (定率助成)

#### (定額助成)

- ^(例:りんごの超高密植栽培 71万円/10a)

● 新福に伴う幼木の管理(果樹 22万円/10a) ● 早期成園化、経営の継続・発展に係る取組 大苗の育成:20万円/10a 省力技術研修:3万円/10a (※5)水田の場合、水田活用の直接支払交付金の水田農業高収益化推進助成 トカサイラナイの 5万円/10aを支援 と合わせて最大40.5万円/10aを支援。

#### 既存産地改良型

(定率助成) 小規模園地整備(園内道整備等) 機械・施設のリース導入等

#### (定額助成)

- 改植 (例:かんきつの根域制限栽培 111万円/10a)
- 改植に伴う幼木の管理(果樹 22万円/10a)
- 早期成園化、経営の継続・発展に係る取組

大苗の育成: 20万円/10a 代替農地での営農: 28万円/10a

最大51万円/10a 省力技術研修: 3万円/10a

# 未来型産地形成 省力樹形導入(りん の超高密植栽培) 作業機械導入 (スピードスプレーヤ

### 野菜・花き

(定額助成)実需者ニーズに対応した品種の導入試験、 GAP・トレーサビリティ手法の導入 等

(定率助成)農業用ハウス等施設・農業機械のリース導入

園芸作物導入型の要件 ・実需者と協議会を構成し、協議会内実需者に産地規模の30% 以上で契約取引を行うこと

#### ④ スマート農業導入推進型

スマート農業に適した基盤が整備された地区に、GNSS基地局等先進的な省力化技術を導入します。

#### スマート農業導入推進支援

(定率助成) GNSS基地局の設置と、これと併せて導入するトラクタへの自動操舵システム等

#### スマート農業導入推進計画

- 対象地区における基盤整備の状況(大区画ほ場、圃場内耕作道、用排水路パイプライン化、ターン農道 等)
- 導入するスマート農業の内容と、経済性の検討
- 地域の収益力向上に向けた取組方針※6 等を記載

(※6)地域内での高収益作物への取組方針等を記載





# 農地耕作条件改善事業(3/3)(農地整備・集約協力金)

- 基盤整備が進んだ地域に取り残された未整備農地は、周囲と比較し条件が悪いことから担い手が引き受けられず、結果として荒廃農 地となって害虫や鳥獣被害の発生源となる等周辺の担い手の経営環境にも負の影響を及ぼすおそれが高いが、周辺の担い手に集約し やすい立地条件にあり、基盤整備によって担い手へ集約することで、地域全体として、農業生産性が一層向上することが期待される。
- 農地耕作条件改善事業の農業者の費用負担に対し、担い手への農地集積・集約率に応じて協力金を交付することにより、このような 未整備農地の整備と担い手への集積・集約化を一層推進する。

## 農家負担ゼロの基盤整備

## 農地整備·集約協力金

## (交付金額)

農業者の事業費負担の軽減を 目的として、目標年度における担い 手への農地集積率に応じて交付

目標年度における 担い手の農地集約率	交付率 (整備費に対する割合)
100%	12.5%
90%以上	8.5%
80%以上	5.0%

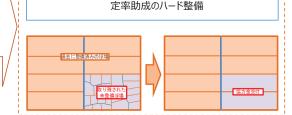
# 本協力金を活用する地区の特例ガイドラインを適用

通常のガイドライン 通常国 都道府県 市町村 地 元 本協力金を活用する場合のガイドライン

**明期開業** 50% 27. 5% 10% 12. 5% 21% 13% 市町村里 50% 改良区里 50%

国 都道府県 市町村 地 元 **50% 27.5% 10% 12.5%** 

**市町村里** 50% 15% 22.5% 12.5%



対 象 事 業

地域内農地集積型 定率助成のハード整備

高収益作物転換型

概 要

実施主体:都道府県、市町村、土地改良区、農業協同組合等

象:地域内農地集積型及び高収益作物転換型

件: ·農業者3者以上、面積10ha未満(中山間地域5ha未満)

- ・過去に国費が投入された基盤整備事業の完了地区に内在又は隣接する未整備農地であること
- ・全ての事業対象農地について、①農地中間管理権を15年以上設定、 ②人・農地プランを実質化、③目標年度までに担い手に集積・集約、すること
- ・事業対象農地を借り受ける担い手は、借り受ける面積以上の経営面積を有していること(ただし新規就農者にあってはその限りではない)
- ・事業申請日から5年以上、農地賃借料を無償又は物納とすること
- ・本協力金と経営転換協力金は重複して交付しないこと

# 農業水路等長寿命化・防災減災事業

【令和3年度予算概算決定額25,813(25,813)百万円】

# <対策のポイント>

農業の持続的な発展を後押しするため、**農業水利施設の機能の安定的な発揮**に必要な機動的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策を、早期 に効果が発現する地区を対象にきめ細かく実施します。

# 〈事業日標〉

- 機能保全計画に基づく適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保
- 農地及び周辺地域の湛水被害等の防止

# <事業の内容>

# 1. きめ細やかな長寿命化対策

- ① 機能診断・機能保全計画に基づいた補修や更新、分水ゲートの自動化、パイプライン化、水 管理のICT化、自動給水栓の導入などによる水管理・維持管理の省力化を支援します。
- ② ハード対策を行うための機能診断・機能保全計画の策定等を支援します。

## 2. 機動的な防災減災対策

- ① 災害の未然防止に必要な施設整備、リスク管理のための観測機器の設置、ため池の廃止等 の防災減災を支援します。 (ため池廃止の定額助成限度額を引き上げ)
- ② ハード対策を行うための耐震性点検・調査等を支援します。
- ③ 浄化槽法により単独処理浄化槽を廃止し農業集落排水管路へ接続する経費を支援します。

## 3. ため池の保全・避難対策

ハザードマップの作成、監視・管理に必要な研修の開催、管理者への指導・助言等の経費を 支援します。

※ ため池工事特措法期間内は2、3のため池対策を定額支援。

## 4. 施設情報整備·共有化対策

農業水利施設情報等の地理情報システム化を支援します。

【実施区域】 農振農用地、生産緑地 等

※下線部は拡充内容

【実施要件】 1、2の対策:総事業費200万円以上、受益者数2者以上 工事期間3年(ため池の場合は5年以内)以内等

市町村等

# <事業の流れ>



※事業実施年度での採択申請が可能(複数回受付)

# く事業イメージン きめ細やかな長寿命化対策





施設情報整備·共有化対策



# 機動的な防災減災対策



ため池の整備



ため池の保全・避難対策



[お問い合わせ先] 農村振興局水資源課

(03-3502-6246) 防災課 (03-6744-2210)(03-6744-2201) 設計課 地域整備課 (03-6744-2209)

借入

借谭

(事業費負担

へ融資)



# 農家負担金軽減支援対策事業

【令和3年度予算概算決定額1,275(1,939)百万円】

## く対策のポイント>

土地改良事業等の農家負担金の無利子貸付等を行うことにより、農家負担金の軽減を図り、農用地の利用集積等を促進します。

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]

## く事業の内容>

# 1. 水田·畑作経営所得安定対策等支援事業

担い手農地利用集積率、または、地区の高収益作物導入の増加率が一定以上 の増加が確実と見込まれる土地改良区等に対して、農家負担金の5/6を限度に 無利子貸付を行います。

## 2. 災害被災地域土地改良負担金償還助成事業

-定規模以上被災した農用地又は土地改良施設等の受益地に係る営農再開 までの 負担金の償還利子相当額を土地改良区等に対して助成します。

# 3. 農地有効利用推進支援事業

担い手への農地利用集積率が向上することが見込まれる地区に対して、以下の 支援を行います。

- ① 農家負担金の償還利子相当額の5/6を限度に土地改良区等に対して助成し
- ② 農地の長期間の賃貸借契約締結に伴い、土地改良事業償還全等債務のある 農地の出し手に対する賃料の一括前払いに必要な借入資金にかかる償還利子 相当額を農地中間管理機構等に対して助成します。

# 4. 経営安定対策基盤整備緊急支援事業

担い手への農地集積率等が一定の割合で増加することが確実と見込まれる地区 に対して、**農家負担金の償還利子相当額の5/6を限度に助成**を行います。

<事業の流れ>

定額 玉

実施主体 (公募)

無利子貸付

土地改良区 等

※下線部は拡充内容

## く事業イメージン

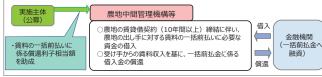


## 農地有効利用推准支援事業

① 【事業費助成型】 対象:農地耕作条件改善事業の実施地区



② 【一括前払助成型】対象:農地耕作条件改善事業の実施地区



[お問い合わせ先] 農村振興局農地資源課 (03-3502-6277)

# 日本型直接支払

【令和3年度予算概算決定額77,202(77,203)百万円】

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を 支援します。

地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動による農業・農村の多面的機能の維持・発揮

# く事業の全体像>

- 農業・農村は、国土保全等の**多面的機能を有しており、その利益は広く国民全体が享受**していますが、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活 動等によって支えられている**多面的機能の発揮に支**障が生じつつあります。また、地域の共同活動の困難化に伴い、担い手への水路、農道等の地域資源の維持管理の 負担が増大し、担い手による規模拡大が阻害されることが懸念される状況にあります。
- このため、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行 い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手の育成等構造改革を後押ししていく必要があります。

# 多面的機能支払 48,652 (48,652) 百万円

農地維持支払

多面的機能を支える共同活動を支援

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、規模 拡大を後押し

支援対象

- ・ 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面 維持等の基礎的保全活動
- 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、 地域資源の保全管理に関する構想の策定 等



資源向上支払

地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る共同活動を 支援

支援対象 ・ 水路、農道、ため池の軽微な補修

- 植栽による景観形成や生態系保全などの農村環境 保全活動
- ・ 施設の長寿命化のための活動 等



植栽活動

中山間地域等直接支払 26,100(26,100)百万円

中山間地域等において、農業生産条件の 不利を補正することにより、将来に向けて農 業生産活動を維持するための活動を支援



(山口県長門市)

# 環境保全型農業直接支払 2,450(2,451)百万円

自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加的コスト を支援







有機農業

カバークロップ



日本型直接支払のうち

# **医面的機能支払交付金**

【令和3年度予算概算決定額48,652(48,652)百万円】

資源向上支払

# <対策のポイント>

地域共同で行う、**多面的機能を支える活動や、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動を支援**します。

- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上
- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動により広域的に保全管理される農地面積の割合の向上

## く事業の内容>

- 1. 多面的機能支払交付金 47,050 (47,050) 百万円
- ① 農地維持支払

地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共 同活動を支援します。

② 資源向上支払

地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化 のための活動を支援します。



2. 多面的機能支払推進交付金 1,602(1,602)百万円 都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。





# く事業 イメージ>

- 農地維持支払 ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生 쑄
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域 資源の保全管理に関する構想の策定 等









補修 等

態系保全などの農村環境保全活動 等 ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための



スカビエド・ 原来 音子 (1962年) (1962年) 対象機用地: 農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地						
【加算措置】					(F	円/10a)
項目					都府県	北海道
	多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等					320
多面的機能の更なる増進	※「鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化」の中で「鳥獣緩衝帯の 整備・保全管理」も対応可				240	80
農村協働力の深化	上記の支援を受けた上で、構成員のうち非農業者等が4割以上を占め、かつ実践 活動に構成員の8割(役員に女性が2名以上参画している場合は6割)以上 が毎年度参加する場合				40	20
水田の雨水貯留機能の強 化(田んぼダム)の推進	資源向上支払(共同)の交付を受ける田面積の1/2以上で取り組む場合				400	320
	田 - 17.51.40.66.15 . #k.le/次/5.6/1.0.0 / 6/18 # 17.6/13 - 4/18 # 17.6/13					700
小規模集落支援	既存活動組織が、地域資源の保全管理が困難な小規模集落を取り込み、集落 間連携により保全管理を行う取組を支援				600	300
	INCOME E-Tell SAME	草地	80	40		
項目 都府県 北海道				道	交付金	(定額)
	広域活動組織の面積規模等に応じ た交付額	3集落以上または50ha以上	3集落以上または:	1,500ha以_	上 4万円	/年・組織
広域化への支援		200ha以上	3,000ha以上		8万円	/年・組織
	/CX13BR	1.000ha以上	15.000ha以上		16万円	/年·組織

※下線部は拡充内容

[お問い合わせ先] 農村振興局農地資源課(03-6744-2197)

日本型直接支払のうち

# 中川間地域等直接支払交付金

【令和3年度予算概算決定額26.100(26.100)百万円】

# <対策のポイント>

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援します。

耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地7.5万haの減少を防止 [令和6年度まで]

# <事業の内容>

- 1. 中山間地域等直接支払交付金
- 第5期対策(令和2~6年度)のポイント

- ① 対象地域に棚田地域振興法の指定棚田地域(保全を図る棚田等に限る)を 追加
- ② 6~10年後を見据えた集落の将来像の明確化を促進するため、体制整備単価 要件を「集落戦略の作成」に一本化

「農業生産活動等を継続するための活動」のみを行う場合は交付単価の8割(基礎単価)、 これに加えて「集落戦略の作成」を行う場合は交付単価の10割を交付(体制整備単価)

- ③ 農業生産活動の継続に向けた前向きな取組への支援を強化するため、集落協定 の広域化や集落機能の強化、農業生産性の向上等の加算措置を新設・拡充
- ④ 農業者等が安心して取り組めるよう交付金返還措置の見直し

# 【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)	田:急傾斜 (傾斜:1/20) 畑:急傾斜 (傾斜:15度)
	急傾斜(1/20~)	21,000	11001
	緩傾斜(1/100~)	8,000	0.5m
.em	急傾斜(15度~)	11,500	10m 10m
	緩傾斜(8度~)	3,500	21,000円/10a 11,500円/10a

2. 中山間地域等直接支払推進交付金 200 (200) 百万円 制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県、市町村等の推進体制を強化します。

## <事業の流れ>





都道府県



市町村



農業者等

# く事業イメージ>

25,900 (25,900) 百万円 【対象地域】中山間地域等

(地域振興8法と棚田法等指定地域及び知事が定める特認地域)

【対象者】集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等 【集落協定等に基づく活動】

- ① 農業生産活動等を継続するための活動 (耕作放棄の発生防止、水路・農道の管理活動等)
- ② 農業生産活動等の体制整備のための取組 (集落戦略の作成)

# 【加算措置】

加算項目(取組目標の設定・達成が必要)	10a当たり単価
棚田地域振興活動加算 棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田 等(田1/20以上、畑15度以上)の保全と地域の振興を支援 〔超急傾斜農地保全管理加算、集落機能強化加算、生産性向上加算との重複は不可〕	10,000円 (田・畑)
超急傾斜農地保全管理加算 超急傾斜農地(田1/10以上、畑20度以上)の保全や有効活用 を支援	6,000円 (田・畑)
集落協定広域化加算 【上限額:200万円/年】 広域で集落協定を締結し、将来の集落維持に向けた活動を支援	
集落機能強化加算 【上限額:200万円/年】 新たな人材の確保、営農以外の組織との連携体制の構築等の取組を 支援	3,000円 (地目にかかわらず)
生産性向上加算 【上限額:200万円/年】 農地の集積・集約や所得向上、省力化技術の導入等の取組を支援	

「お問い合わせ先」農村振興局地域振興課(03-3501-8359)



日本型直接支払のうち

# 環境保全型農業直接支払交付金

【令和3年度予算概算決定額2,450(2,451)百万円】

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、地球温暖化防止や生物多様性 保全等に効果の高い農業生産活動を支援します。

支

援

対

象

۲

な

る

取 細

厺

付

価

温室効果ガス排出削減への貢献、生物多様性保全の推進

## <事業の内容>

## 1. 環境保全型農業直接支払交付金

2,360 (2,360) 百万円

- ① 対象者:農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ② 支援の対象となる農業者の要件
  - ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
  - イ 国際水準GAPを実施していること ※ 指導や研修に基づく取組の実践です。認証取得を求めるものではありません。
  - ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動(技術向上や理解促進に係る活動等) に取り組むこと
- ③ 支援対象活動

化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う 地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動

# 2. 環境保全型農業直接支払推進交付金等

90 (90) 百万円

都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を 支援します。

また、本交付金の効果の検証に必要な調査・分析を実施します。

# <事業の流れ>







市町村等



農業者団体等

## く事業イメージ>

化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の取組

▶ 全国共涌取組

国が定めた全国を対象とする取組









交付単価 (円/10a)

5,000円 3,000円 800円

800円

※ 国際水準の有機農業を実施していること。 有機JAS認証取得を求めるものではありません

秋耕

地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、 ▶ 地域特認取組 国が承認した、地域を限定した取組(冬期湛水管理等)

		全国共通取組	交付単価 (円/10a)	全国共通取組
	有	そば等雑穀、飼料作物以外	12,000円	草生栽培
	機 このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施		不耕起播種 注2)	
l	農	する場合注1) に限り、2,000円	を加算。	長期中干し
l	業	そば等雑穀、飼料作物	3,000円	秋耕
	堆肌	門の施用	4,400円	4八杯月
カバークロップ		ークロップ	6,000円	地域特認取組
l	IIF'	ングマルチ	5,400円	
(うち、小麦・大麦等)			(3,200円)	交付単価は、都道府県が設

- 注1)土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、 カバークロップ、リビングマルチ、草生栽培の いずれかを実施していただきます。
- 注2) 前作の畝を利用し、畝の播種部分のみ耕起 する専用播種機により播種を行う取組です。
- 道府県が設定します。 ❖配分に当たっては、全国共通取組が優先されます。

♣ 本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する 仕組みです。申請額の全国合計が予算額を 上回った場合、交付金が減額されることがあります。

[お問い合わせ先] 生産局農業環境対策課(03-6744-0499)

# 中山間地農業ルネッサンス事業く

【令和3年度予算概算決定額 40,602 (44,200) 百万円]

# <対策のポイント>

中山間地において、清らかな水、冷涼な気候、棚田の景観等の中山間地の特色をいかした多様な取組に対し、各種支援事業における優先枠の設定や支 援の強化等により後押しすることで、中山間地農業を元気にします。

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出(350地区[令和7年度まで])

# く事業の内容>

本事業の取組に係る国の指針に即して、複数の市町村単位等で中山間地農 業の振興を図る地域別農業振興計画を都道府県が策定し、この計画に基づき支 援事業の優先採択等を行います。

# 1. 中山間地農業推進対策

- ① 地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組等の支援と、棚田保全活動 や複合経営の実践等の推進をモデル支援するほか、都市部と農村部の連携強 化・持続化に向けた取組等を支援します。(中山間地農業ルネッサンス推進事
- ② 特色ある農業者や農村の課題を解決するための、地元密着型の支援体制を 整備・強化します。(地域密着型農業者等サポート体制強化事業)

# 2. 多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

中山間地域の特色をいかした農業や、観光、福祉、教育等と連携した都市農 村交流や農村への移住・定住に向けた取組を推進します。

## 3. 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金等による取組を推進し、 兼業農家も含めた小規模な農業者も地域の重要な一員として支援します。

# <事業の流れ>

※下線部は拡充内容



市町村・地域協議会

\* 2、3の事業の流れは事業ごとに異なります。

# く事業イメージン

## 中山間地農業推進対策

計画策定・体制整備等を支援する中山間地農業ルネッサンス推進事業 元気な地域創出モデル事業: 具体的な取組を後押しし、優良事例の創出を加速 地域レジリエンス強化事業:都市部と農村部の連携強化・持続化を支援

ーーーーー 中山間地域の農業者の様々な課題を支援する地域密着型農業者等サポート体制強化事業

## 多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

- ・ 強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
- 機構集積協力金交付事業のうち地域集積協力金交付事業
- 農業農村整備関係事業

- [支援事業] ・ 農業経営法人化支援総合事業のうち農業経営法人化支援事業 持続的生産強化対策事業のうち果樹支援対策(未来型果樹農業等推進条件整備事業)
  - 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等支援対策
  - 食料産業・6次産業化交付金のうち

6次産業化施設整備事業、バイオマス利活用高度化施設整備事業

農山漁村振興交付金(農山漁村活性化整備対策等)

地域を下支え

# 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

[連携事業] 農山漁村振興交付金 (山村活性化対策)

優遇措置

- 多面的機能支払交付金 環境保全型農業直接支払交付金
- 鳥獣被害防止総合対策交付金のうち整備事業
- 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産飼料資源生産利用拡大対策 (肉用牛·酪農基盤強化対策(放牧活用型))
- · 森林·山村多面的機能発揮対策交付金

[連携事業] 中山間地域等直接支払交付金

[お問い合わせ先] 農村振興局地域振興課(03-3502-8359)

# 要 請 活 動

# 令和3年度県予算編成に対する要望について

令和2年9月4日 金に本会は、福島県議会令和3年度県予算編成に対する要望活動を行なった。

# 要關內容

- 1. 持続可能な農業・農村の構築に向けた地域の要望に応えられる農業農村整備関連予算の確保について
- 2. 農村地域の国土強靭化に向けた支援について
- 3. 大規模災害からの復旧・復興に係る支援について
- 4. 土地改良区の経営安定のための支援について
- 5. 農業水利施設の維持・補修・更新事業の積極的な推進について



自由民主党福島県議会議員会



福島県議会 県民連合議員会



公明党福島県議会議員団

# 農業農村整備の集い



二階俊博全国水土里ネット会長挨拶



野上浩太郎農林水産大臣祝辞

令和2年11月20日金、「シェーンバッハ・サボー」(東京都千代田区平河町)において、「農業農村整備の集い」が開催され、全国の農業農村整備関係者約500名が参集しました。

全国水土里ネットの二階会長が「豪雨や台風の影響などにより、多くの災害が発生しています。ご冥福をお祈りするとともに衷心よりお見舞い申し上げます。皆様方には、復旧・復興の先頭に立って頂いていることに対して敬意を表しますとともに、今後も災害からの復旧・復興を全力で進めていきます」と述べた。

また、進藤金日子参議院議員は、「予算については、当初、補正、更には緊急対策の三つがあり、引き続き、 予算の確保に向けて皆様の要請活動をお願い申し上げます」と述べた。

さらに、宮崎雅夫参議院議員は、「国政での活動も2年目を迎え、進藤議員と二人で力を合わせて、二階会長はじめ皆様方のご指導、ご支援を賜りながら土地改良の推進に全力を尽くして参ります」と述べた。その後、国に対する令和3年度当初予算の十分な確保や大規模災害からの復旧・復興を早急かつ加速度的に進めることなど、12項目の要請案が全会一致で採択され、ガンバロウ三唱で集いの一切を終了した。

集い終了後、要請決議採択のもと、関係省庁へ要請活動を行った。



進藤金日子参議院議員祝辞



宮崎雅夫参議院議員祝辞

# 農業農村整備関係予算の確保並びに 東日本大震災からの再生・復興に関する要請について

令和2年11月19日(水)から20日(金)にかけて東北・北海道土地改良事業団体連合会連絡協議会は、農林水産省、 復興庁、財務省、県選出国会議員に令和3年度農業農村整備関係予算の確保並びに東日本大震災からの再生・ 復興に関する要請活動を行った。

# 要關內容

# 農業農村整備関係

- 1. 新たな農業政策の実現に向け、地域の要望に十分応えられる安定した農業農村整備関連当初予算の確保について
- 2. 農村地域の国土強靭化に向けた支援について
- 3. 近年の大規模災害からの復旧・復興に係る支援について
- 4. 改正土地改良法の趣旨を踏まえ、土地改良区組織運営の適正化に向けた支援について
- 5. 農業水利施設の維持管理に関する支援について
- 6. 農業用ため池の管理及び保全に係る支援について
- 7. コロナ禍における農村振興施策に関する支援について

# 東日本大震災関係

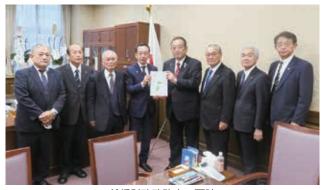
1. 農地・農業用施設の復旧・復興整備に必要な特例的財政支援措置の継続について



葉梨農林水産副大臣へ要請



亀岡復興副大臣へ要請



船橋財政政務官へ要請

# 令和2年度 県北管内土地改良区役職員、市町村担当職員研修会を開催

令和2年度県北管内土地改良区役職員、市町村担当職員研修会は、令和2年9月30日例に福島市のホテル福島グリーンパレス「瑞光の間」において約60名が出席して開催された。

研修会は、水土里ネット福島県北支部長 佐藤源市氏の挨拶の後、水土里ネット福島 専務理事 菊地和明氏による「農業・農村これからの視点」と題して講話を頂いた他、水土里ネット福島 総務企画部 次長兼施設管理課長 谷孝樹氏による「農業水利施設の保全の手引」、続いて、農村振興部 環境整備課長 佐瀬隆聡氏による「水田水管理省力化システムについて」、総務企画部 企画指導課 技術専門員 田川勝弘氏による「未収金の対応について(1)」、技術専門員 遠藤善正氏による「未収金の対応について(2)」の各研修を行った。



挨拶: 佐藤源市県北支部長



講師:菊地和明専務理事



講師:谷 孝樹次長



講師:佐瀬隆聡課長



会場で研修を受講する風景



講師:田川勝弘技術専門員



講師:遠藤善正技術専門員

# 東北・北海道土地改良事業団体連合会連絡協議会 令和2年度 管理主任者会議を開催

令和2年11月25日(x)、福島市のホテル福島グリーンパレスにおいて、東北・北海道土地改良事業団体連合会 連絡協議会 令和2年度 管理主任者会議が開催された。

はじめに、主催県である水土里ネット宮城 渡辺浩一次長より挨拶があり、会議では各県から事業の内容や取 り組み、技術者の育成、ストックマネジメント、土地改良区の統合についてなど、幅広い分野での活発な意見交 換がされた。



挨拶:水土里ネット宮城 渡辺浩一次長



会議の状況(1)



会議の状況(2)



会議の状況(3)

# 東北·北海道土地改良事業団体連合会連絡協議会令和2年度 施設·財務管理強化対策専門指導員会議を開催

令和2年11月26日休、福島市の杉妻会館において、東北・北海道土地改良事業団体連合会連絡協議会 令和2年度 施設・財務強化対策専門指導員会議が開催された。

はじめに、東北農政局 土地改良管理課の村上 豊課長、全国水土里ネット 中央土地改良管理指導センターの藤田豊喜所長から挨拶があり、会議では、主に土地改良区体制強化事業の中の土地改良施設診断業務や苦情・紛争などの相談業務について意見交換された。



挨拶:村上 豊 土地改良管理課長



挨拶:藤田豊喜 全土連 センター所長



会議の状況(1)



会議の状況(2)



# 令和2年度 土地改良施設の整備補修 |検討会【東北・北海道ブロック】を開催

令和2年11月26日は、福島市の杉妻会館において、土地改良施設の整備補修事例検討会が開催された。

はじめに主催者である、全国水土里ネット土地改良管理指導センターの藤田豊喜所長より挨拶があり、検討会 では、青森県、宮城県、山形県の3県から事例について提案があり、宮城県と山形県の2県が優良事例として選 考された。



挨拶:全国水土里ネット 管理指導センター 藤田豊喜所長



会議の状況(1)



会議の状況(2)

# 令和2年度 土地改良施設の整備補修 事例検討会【東北・北海道ブロック】 現地検討会の開催

令和2年11月27日金)、伊達西根堰土地改良区において、令和2年度 土地改良施設の整備補修事例検討会の 現地検討会が実施されました。

現地検討会では、研修会先の土地改良区である水土里ネット伊達西根堰の石川博利事務局長より挨拶があり、 土地改良事務所内において土地改良区の概要説明と藤倉ダムの遠方監視システムについて説明がありました。 続いて、現地では、ゲートの開閉について管理省力化を図った明神水門、また水路の上に太陽光発電を施した、西根堰発電所の2箇所について研修を行った。



講師:石川博利 事務局長



室内研修会の状況



現地研修:明神水門



現地研修:西根堰発電所

# いわき市勿来地区土地改良区が 「農業用施設巡りバスツアー」実施

令和2年度水土里を育む普及促進事業において、土地改良区が管理する農業施設(頭首工、水路、ポンプ場、 農地)をバスで巡りながら機能保全・管理の重要性を学ぶ目的で、「農業用施設巡りバスツアー」を実施した。

いわき市勿来地区土地改良区、県いわき農林事務所、いわき市農地課が事務局となって、令和2年10月5日 (別に、開催した。

一般の参加者は地区の区長3名、山田ほ場整備組合2名、井上用水堰組合員5名、地区農業者3名の計13名が参加した。

いわき市勿来地区土地改良区が管理または関係する農業施設等として頭首工、田んぼアート、ポンプ場、営農型ソーラー発電を視察見学した。

頭首工では、高柴ダム、農業用水、工業用水との取水関係や建設時は山地が極めて近く難工事であったが対岸からのゲートの取り付けや長距離隧道が設けられ農業用水として地区の田んぼを潤す事を見学した。また、農業用水は、田んぼを潤す以外に防火用水などの災害防止の役割をしていることを学んだ。

田んぼアートでは地域住民、教育機関と連携し農村地域の活性化や子供達に農業に興味をもたらし休耕田の削減や鳥獣被害防していることを学んだ。さらに最近は田んぼに生息する微生物で微生物発電実験を支援し高校、大学との交流を深めていた。

営農型ソーラー発電は、農業収益向上のを目的とした先進農業の取組みで、関係機関の支援や手続方法、設置 後の耕作方法、収益について興味ある説明があり今後の新しい農業農村を考える参考になった。

今回の参加者は、農業用施設の多面的な役割、地域住民と教育機関連携による耕作放棄地防止活動や先進的な 農業の取組みについて見学し、農業農村の役割について理解を深めた。



頭首工隧道の見学



田んぼアートの見学



ポンプ場の見学



営農型ソーラー発電の見学



# 第18回 治右衛門の堰「あじさい祭り」

<mark>- 愛谷江</mark>筋はどこから流れてくるのかな? 施設巡りバスツアー ~

いわき市立平第三小学校の4年生56名を対象とした第18回治右衛門の堰「あじさい祭り」、「愛谷江筋はどこ から流れてくるのかな? | 施設巡りバスツアー(主催: 愛谷江筋愛護会、共催水土里ネット愛谷堰)が、令和2 年11月25日(水)に開催された。

当日は晴天に恵まれ、参加した児童達は水土里ネット愛谷堰菅波事務局長の説明で、愛谷頭首工、北白土除塵 機、新川サイフォンなどの施設を見学し、先人達の偉業と愛谷江筋の歴史を知り、改良区の役割と施設の重要性 を学んだ。



愛谷頭首工で説明を受ける児童(1)



愛谷頭首工で説明を受ける児童(2)



サイフォンの原理の説明を受ける児童

# 西根堰の隧道探検

~ 水とともに栄える西根郷・水の大切さを考える ~

伊達西根堰土地改良区主催により令和3年1月14日休に「西根堰の隧道探検」が開催された。

施設の近隣市町より10名が参加者し、摺上川から取水する「上堰第1号隊道」と自然の岩を掘削した姿が残 る「竹ノ花隧道」の2箇所について「隧道探検」を行い、普段入ることが出来ない土地改良施設の構造や役割を 実際に体験しながら見学した。

また、先人達が築き上げた土地改良施設の歴史や農業用水の役割、重要性についても理解を深めた。 参加者は初めて体験する隧道探検で、先人達の偉業に驚き、そして苦労を知り、豊かな水の大切さを学んだ。



上堰第1号隧道の出口で説明を受ける参加者



竹ノ花隧道では、自然の岩肌を残す姿を見学

# 栗本堰 を訪ねる小学生勉強会

令和2年11月19日(水)、水土里ネット福島市主催による「栗本堰を訪ねる小学生勉強会」がおこなわれ、地元の福島市立大笹生小学校の4年生13名が参加し、土地改良区が管理する施設の見学及び水質調査を体験した。参加した児童達は、頭首工や円筒分水工について水土里ネット福島市の担当者から説明を受け、施設の大きさに驚き、先人達の偉業に感心をしていた。

その後、児童達は分水工(上流)と水路末端(下流)の水を、水質測定機器等を使用して調査をおこない、水質の違いを自ら実感し、水の大切さを学んだ。













# 「ふくしま むらの輝き2020」 写真コンテスト

福島県多面的機能支払推進協議会が主催する「ふくしま むらの輝き2020」写真コンテスト審査会が、令和 2年12月21日例に福島市の県土地改良会館で行われた。

本コンテストは、写真を通して農村の「良さ」を再発見するとともに、そして、この大切な農村風景を知恵と 工夫で守っている多面的機能支払交付金による対策を多くの方に知っていただくことで、農業・農村に対する理 解を深めてもらうことを目的に毎年、行っている。

本年度も数多く寄せらた作品の中から審査会で優秀作品が決定された。

最優秀賞に決定した佐藤さんの応募作品には、秋の空を背に稲刈りを行っている主人をトラックの中から早く 終わらないかと退屈そうに待っている風景が映し出されている。



# 【最優秀賞】テーマ共通



「稲刈り早く終わらないかな」(撮影地:西郷村)佐藤 弘さん

# 「ふくしま むらの輝き2020」写真コンテスト受賞者

(敬称略)

テーマ区分	受賞区分	題名	氏 名	住 所
テーマ共通	最優秀賞	「稲刈り早く終わらないかな」	佐 藤 弘	西 郷 村
	原禾尚	大堰掃除をする若者達	佐 山 勝 信	会津若松市
	優 秀 賞	お田植え祭	相 楽 執 一	郡山市
地域ぐるみ活動		触れ合い	長谷川 錦 治	いわき市
	入 選	稲刈り体験	大島市郎	会津若松市
		心も豊作	山口元広	三 春 町
	優 秀 賞	秋味おにぎり	熊 谷 理 絵	いわき市
	秋陽を浴びて   鈴   対   大   大   大   大   大   大   大   大   大	鈴木彦三	福島市	
農村風景		今年も豊作	鈴 木 和 彦	福島市
		有終の美	紺 野 哲 夫	福島市
		収穫の笑顔	佐藤由弘	伊達郡川俣町

# 地域ぐるみ 【優秀賞】 「大堰掃除をする若者達」 佐山 勝信さん 「お田植え祭」 相楽 執一さん 【入 選】 「触れ合い」 長谷川錦治さん 「稲刈り体験」 大島 市郎さん 「心も豊作」 山口 元広さん





# こんなとき

- 未収金の一時清算(負債整理)
- 一時的に多額の資金が必要
- ・制度資金が利用できない
- 長期運転資金

# だれが

など

• 土地改良区

(300万円以上の未収金を抱える 土地改良区)

# らまで

• 事業償還金未納額相当額の 9割まで

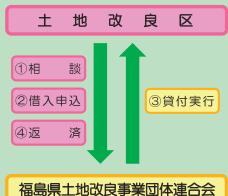
(例)事業償還金未納額5,000,000円の

場合の融資上限額

5,000,000円×0.9=<u>4,500,000円</u>

• 最大25年、年賦償還 (別に据置期間最大3年)

## 続き の流れ





# 貸付の希望、問い合わせは

福島県土地改良事業団体連合会 総務企画部総務課 (TEL024-535-0371)

または

福島県農林水産部農地管理課 (TEL024-521-7419) ^

福島県土地改良区 財政基盤強化支援 貸付制度のご案内



# 福島県土地改良区財政基盤強化支援貸付制度

未収金を多く抱える土地改良区に対し、経営基盤の強化を図るため無利子・長期返済の貸付を行うもので、令和元年度に県が制度を立ち上げました。

運営、資金繰りにお困りの場合はご相談ください。

\*新規貸付期間:令和元年度~令和10年度までの10年間

# 貸付条件

- 未収金の累計額が300万円を超過、かつ、未収金の推計額が年間の経常 賦課金の3割を超過している場合に貸付が可能です。
- 貸付限度額は、事業償還金未納額相当額の9割を上限とします。
- 経営状況や未収金の状況に関する計画書などを作成していただき、貸付の 審査を行います。
- ※ 原則として、担保・保証人は求めません。

# 活用方法

土地改良区が行う、さまざまな事業や資金需要に対応できます。

- 未収金の一時清算(負債整理)に要する資金
- 一時的に多額の資金が必要な場合
- 各種事業償還金の精算時に資金が不足する場合
- 毎年の短期運転資金借入の負担軽減
- その他資金が不足する場合
- ※ 制度資金が利用できるものについては、貸付を行うことができません。

# お問い合わせ先

- 福島県土地改良事業団体連合会 総務企画部 総務課 024-535-0371
- 福島県 農林水産部 農地管理課 024-521-7419



# 県内の土地改良区ホームページをご紹介いたします。

◆ 福島市土地改良区 http://fukutokai.web.fc2.com/

◆ 伊達西根堰土地改良区 https://nishine01.hatenablog.com/

◆ 安積疏水土地改良区 <a href="http://www.asakasousui.jp/">http://www.asakasousui.jp/</a>

◆ 矢吹原土地改良区 <a href="http://yabukihara.org/">http://yabukihara.org/</a>

◆ 会津北部土地改良区 http://www.aizuhokubu.or.jp/◆ 会津宮川土地改良区 http://www.aizumiyakawa.jp/

◆ 戸ノロ堰土地改良区 http://www.tonokutiseki-tochikairyouku.com/

◆ 南相馬土地改良区 http://midorinet-minamisouma.jp/

◆ 請戸川土地改良区 http://www.ukedogawa.jp/

◆ 愛谷堰土地改良区 http://www8.plala.or.jp/aiya/

◆ 鮫川堰土地改良区 https://samegawa-mdr.jimdofree.com/

# 土地連の登録内容及び有資格者数

# 土地連の登録内容(R3.1.1 現在)

	登録年月日・登録番号
建設コンサルタント	R 2.12. 3 付更新 建02第7079号 農業土木部門
測量業者登録	R 2.9.7付更新 登録第(3)-032811号
浄化槽保守点検業者登録	H30.5.14付更新 福島県知事登録第1353号 H30.5.14付登録 福島市長登録第26号
農業農村整備事業 発注者支援機関認定	H28.3.31付認定 第1607号

# 各種有資格者数(R3.1.1現在)

NO		資格名称	資格人数
測量業者部門	1	測量士	19
	2	測量士補	24
	3	GIS 1級	1
建設コンサルタント部門	4	技術士 (農業部門)	5
	5	技術士補 (農業部門)	22
	6	技術士補 (環境部門)	1
	7	RCCM (農業土木)	3
	8	RCCM (下水道)	1
建築コンサルタント部門	9	2級建築士	1
換地部門	10	土地改良換地士	9
	11	土地改良補償業務管理者	5
集落排水、維持管理部門	12	上級農業集落排水計画設計士	3
	13	農業集落排水計画設計士	1
	14	浄化槽技術管理者	12
	15	浄化槽管理士	12
各部門関連資格	16	6 農業水利施設機能総合診断士	
	17	農業水利施設補修工事品質管理士	1
	18	農業農村地理情報システム技士	3
	19	農業土木技術管理士	3
	20	土地改良専門技術者	10
	21	1級土木施工管理技士	6
	22	2級土木施工管理技士	1
	23	2級管工事施工管理技士	1
2		第3種電気主任技術者	1
	25	浄化槽設備士	1
	26	公害防止管理者	1
	27	会計指導員	6

お知らせ

「農家のみなさんへ」の放送内容は、水土里ネット福島のホームページに掲載しております。 ホームページアドレス https://www.midorinet-fukushima.jpにて、ご愛読くださるようお願い致します。

農業農村整備の調査測量設計・農業集落排水事業・換地業務・確定測量・その他土地改良事業のご相談は

